

教育委員会事務の点検・評価報告書 (平成29年度)

平成30年9月
秋田市教育委員会

第1部 点検・評価にあたって

1 点検・評価の趣旨

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、秋田市教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検・自己評価を行い、その結果をまとめたものです。

本市では、毎年、前年度の主要な施策・事業についての点検・評価を行い、これにより明らかになった課題等の改善を図ることで、より効果的な教育行政の推進に努めています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

今年度の点検・評価は、平成29年度の事務・取組を対象とし、秋田市教育ビジョンの施策体系に沿って、当該年度の主要な施策・事業を選定した上で実施しています。

3 点検・評価の内容

秋田市教育ビジョンの「施策」ごとに評価シートを設け、以下の各項目を整理しています。

「施策・事業」

本市教育の目指す姿の実現に向け、平成29年度に取り組んだ主要な施策・事業を記載しています。

「内容」

「施策・事業」の平成29年度における具体的な取組内容を記載しています。

「実績および成果（自己評価）」

平成29年度における事業実績および取組の成果を記載しています。

「今後の課題と対応（平成30年度以降の取組）」

今後取り組むべき課題や各施策・事業の方向性を記載しています。

「方向性」

平成30年度以降の取組状況を平成29年度と比較したときの取組の方向性を以下の5段階で記載しています。

< 拡大 > 対象範囲や予算額などが大きくなっている

< 見直し > 同程度の事業規模で、内容に変更を加えている

< 継続 > 同程度の規模・内容で取組を行っている

< 縮小 > 対象範囲や予算額などが小さくなっている

< 終了 > 平成29年度で取組が終了している

4 学識経験者の知見の活用

点検・評価にあたっては、教育委員会による自己点検・自己評価についての客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが求められています。

本市では、教育ビジョンに沿った点検・評価を行うという観点から、教育ビジョン策定時の検討委員から点検・評価アドバイザーを選任しており、今年度は、佐藤修司氏（秋田大学大学院教育学研究科教授）、原義彦氏（秋田大学大学院教育学研究科教授）からご意見をいただきました。

学識経験者のご意見等は、各施策毎に該当ページに掲載しています。

5 報告書の作成経緯

平成30年5月25日 教育委員会5月定例会
（点検・評価の実施方針について協議）

平成30年7月26日 教育委員会7月定例会
（点検・評価報告書（素案）に対する意見聴取）

平成30年8月23日 教育委員会8月定例会
（点検・評価報告書（案）の提示・了承）

平成30年8月31日 学識経験者から意見聴取

平成30年9月27日 教育委員会9月定例会
（点検・評価報告書の議決）

第2部 点検・評価の結果

目指す姿	目 標	施策の方向性	施 策	ページ
郷土あきたの明日を拓く「自立と共生」の人づくり	【目標1】 志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ 学校教育の充実	1 豊かな人間性の育成	1-1 道徳教育の充実 1-2 人と人との絆づくり 1-3 人間関係を築く力の育成	3 5 7
		2 確かな学力の育成	2-1 学習指導の充実 2-2 読書活動の充実	8 11
		3 健やかな心と体の育成	3-1 健康教育の充実 3-2 体力の向上 3-3 食育の推進	13 15 17
		4 夢や希望、志をはぐくむ教育の推進	4-1 キャリア教育の推進 4-2 郷土秋田に根ざした教育の推進 4-3 グローバル化に対応した教育の推進	19 20 21
		5 一貫性・系統性を踏まえた教育の推進	5-1 幼保小連携の推進 5-2 小中一貫した考えに立った教育の充実	23 25
		6 今日的な課題に対応した教育の充実	6-1 いじめの防止 6-2 不登校児童生徒への支援 6-3 特別支援教育の充実 6-4 情報モラル教育の充実 6-5 防災教育の充実	26 28 31 33 35
		7 教育の質を高める体制の充実	7-1 教職員研修の充実 7-2 家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実	36 37
		8 高等学校教育の充実	8-1 秋田商業高等学校の教育の充実 8-2 御所野学院高等学校の教育の充実 8-3 秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実	38 40 41
	【目標2】 将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備	1 良好な学校教育環境の整備	1-1 学校配置の適正化 1-2 児童生徒の実情に応じた学びの支援	43 44
		2 安全安心な学校教育環境の整備	2-1 学校内の安全安心の確保 2-2 通学路等の安全確保 2-3 安全安心で安定的な学校給食の提供 2-4 学校施設の整備	46 47 49 51
		1 社会教育の充実	1-1 学習支援体制の充実 1-2 学習機会の充実 1-3 学習成果の活用支援 1-4 地域コミュニティづくりの推進	54 56 58 59
			2 社会教育施設等における活動の充実	2-1 図書館サービスの向上 2-2 太平山自然学習センター、自然科学学習館における体験活動の充実 2-3 市民サービスセンターにおける社会教育活動の充実
	【目標3】 生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実	1 社会教育の充実	1-1 学習支援体制の充実 1-2 学習機会の充実 1-3 学習成果の活用支援 1-4 地域コミュニティづくりの推進	54 56 58 59
		2 社会教育施設等における活動の充実	2-1 図書館サービスの向上 2-2 太平山自然学習センター、自然科学学習館における体験活動の充実 2-3 市民サービスセンターにおける社会教育活動の充実	60 62 64

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 1	道徳教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
教育活動全体を通じた道徳教育の推進 (学校教育課)	子どもたちが命の尊さを知り、善悪を判断する力や他者を思いやる心、自らを律する心など、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、学校行事や体験活動、各教科等との関連を図った道徳教育を推進する。	道徳教育推進教師を中心とした全教職員が参画する校内体制を確立し、教育活動全体を通じて行う道徳教育について共通理解を図るほか、学校行事や各教科等の学習と道徳教育を関連付けた別葉(1)を作成することにより、道徳教育の指導の充実に努めた。	教育活動全体を通じて行う道徳教育について、全教職員で理解を深めるとともに、別葉等の見直しを図り、各教科等の学習内容や体験活動との一層の関連を図りながら、道徳的価値を意識した指導に努める。 また、学校訪問指導や教職員研修等を通して、考え、語り合う道徳科(2)の指導の充実に努める。	継続
家庭、地域と連携した取組の推進 (学校教育課)	道徳教育に関する意見交換や道徳の時間の授業公開などを通して、学校、保護者、地域が一体となって子どもを育てる取組を推進する。	P T Aの学級懇談や学校評議員の会等で子どもの実態や身に付けさせたい道徳性について共通理解を図るとともに、道徳の時間の授業を保護者や地域の方に公開したり、通信やホームページで子どもたちの様子や授業の内容を周知したりするなど、家庭や地域と連携した道徳教育の取組を推進した。	道徳科の授業を積極的に公開するとともに、あいさつ運動やクリーンアップ等の地域貢献活動と道徳教育との関連を図るなど、学校、保護者、地域が一体となった取組を推進する。	継続
課題別研修(道徳教育の充実)の推進 (教育研究所)	課題研究推進校の先進的な取組および研究成果を全市で共有化し、その活用を推進する。	課題研究推進校において、道徳教育のあり方や、「考え、議論する道徳」の授業づくりについての研修を深めるなど、教職員の資質・能力の向上に努めた。 また、実践発表や教育研究所ホームページへの研究内容の掲載により、研究成果の共有と活用の推進を図った。	課題研究推進校の授業研究会に、各校の道徳教育推進教師が参加し、授業づくりや評価のあり方について研修を深める。 課題研究推進校における優れた実践内容について、実践発表等を通して全市で共有し、研究成果の活用の推進に努める。	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
「人権の花」運動の実施 (総務課)	児童が互いに協力し合いながら花を育て、命の大切さや相手への思いやりといった人権尊重の心をはぐくむとともに、情操をより豊かにする「人権の花」運動を実施する。	小学校8校で「人権の花」運動を実施し、人権尊重思想の普及高揚を図った(法務省委託事業)。 【平成29年度実施校】 築山小学校、中通小学校、土崎小学校、下新城小学校、金足西小学校、八橋小学校、泉小学校、雄和小学校	「人権の花」運動の円滑な実施に向け、引き続き、法務局と実施校との連絡調整に努める。 【平成30年度実施校】 明德小学校、港北小学校、飯島小学校、浜田小学校、四ツ小屋小学校、大住小学校、桜小学校、御所野小学校	継続

1 別葉

道徳教育の全体計画とは別に作成することで、学校行事や各教科等における指導内容および時期と道徳の時間との関連を整理したものの

2 道徳科

学習指導要領の改訂により、小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から、道徳の時間は「道徳科」として教科化された。

【学識経験者の意見等】

道徳の授業が教え込みにならず、児童生徒の生活・学校体験に根ざし、考え議論する、生きたものになるように引き続き取り組んでいただきたい。また、児童生徒ばかりでなく、社会全体で人権を大切にし、自由で平和かつ平等な社会を形成するシチズンシップの視点を大事にしていきたい。

道徳教育にかかわる取組みが、学校とともに、家庭、地域と連携して進められている。

課題研究推進校の研究成果が共有されていることは、活用に向けた支援として評価できる。なお、「活用の推進を図った」ことについて、実態の記述があるとよい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 2	人と人との絆づくり

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
「絆づくり教育プラン」の推進 (学校教育課) (P 37に再掲)	各校の特色や地域性を生かした「絆づくり教育プラン」を作成し、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、子ども同士、学校と家庭・地域との絆づくりを推進する。	各校においては、学校報や学年通信、ホームページ等を通して、自校の「絆づくり教育プラン」に基づく取組を家庭や地域に積極的に情報発信するなど、家庭、地域との情報共有に努めた。	各校の経営方針に基づく「絆づくり教育プラン」を作成し、実効性のある取組を推進する。 また、「秋田市学校教育の重点」において、「絆づくり教育プラン」に基づく取組の充実や保護者や学校評議員への周知のあり方、検証と改善のポイント等を示す。	継続
学校評議員制度の活用 (学校教育課) (P 37に再掲)	家庭や地域と一体となった教育の充実を図るため、学校評議員制度の効果的な活用を推進する。	学校評議員と子どもが語り合う場を設けたり、学校評議員を通じて、町内会長や民生委員、見守り隊等の意見を子どもの安全確保や学校行事等の充実に反映させたりするなど、地域と一体となった教育の充実を図った。	平成31年度からの学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の導入に向けた準備を進めるとともに、各校において円滑な導入が推進されるよう支援する。	見直し
「はばたけ秋田っ子」教育推進事業 (学校教育課)	全市的な学校間交流を推進するため、「中学校文化フェスティバル」「中学生サミット」を開催するとともに、複数校での合同体験活動を支援する。	「中学校文化フェスティバル」における伝統芸能や吹奏楽等のステージ発表および募集したポスターの展示、「中学生サミット」における地域貢献活動、「学校群合同体験活動」における交流などを通して、子どもたちが感動を分かち合ったり、友情をはぐくんだりする活動を実施した。中でも、「中学生サミット」においては、子どもたちの課題意識に基づく企画や立案、実践を通して、自主性の育成に努めた。	各取組が充実するよう、引き続き学校を支援するとともに、「中学生サミット」においては、子どもたちが、地域とのつながりを実感し、ふるさとへの誇りと愛着をもつことができるよう、工夫・改善を図る。	継続

【学識経験者の意見等】

コミュニティスクールを視野に入れながら、児童生徒、保護者、住民、教職員が対等な立場から様々な意見交換を行う場を引き続き設けていただきたい。その中で、児童生徒の自主性を引き出し、自主的に学校を支える主体として成長する機会を今後とも作っていただきたい。

家庭、地域への情報提供とともに、学校評議員の仕組みを利用した地域の絆づくりが進められている。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 1	豊かな人間性の育成
施策 3	人間関係を築く力の育成

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
学級づくり、集団づくりの充実 (学校教育課)	集団のよさや人間関係を築くことの大切さを実感する学級活動や異年齢集団活動等の充実を図る。	係活動や児童会・生徒会活動など自分の役割を果たす活動や、級友や先輩・後輩と協力して目標を達成する学校行事などの体験を通して、所属感や連帯感を醸成する学級づくり・集団づくりを推進した。	学校訪問や教職員研修、「秋田市学校教育の重点」等を通して、自分や他者を理解し、自分も他者も大切にしている態度をはぐくむことや規範意識の涵養など、望ましい人間関係を築く力を育成するための指導のあり方について周知を図る。	継続
課題別研修(学級づくり・集団づくりの充実)の推進 (教育研究所)	課題研究推進校に委嘱した学校の先進的な取組および研究成果を全市で共有化し、その活用を推進する。	課題研究推進校において、Q-U調査を活用した生徒理解に基づく学級づくり・集団づくりについての研修を深めた。また、実践発表や教育研究所ホームページへの研究内容の掲載により、研究成果の共有と活用の推進を図った。	各校の希望に応じて、課題研究推進校を委嘱し、Q-U調査を活用した児童生徒理解に基づいた研修会を開催するなど、教員の指導力向上に努める。	継続
Q-U調査を生かした学級集団づくり (教育研究所)	小学校5年生と中学校2年生を対象に、学級に対する満足度等を客観的に把握するQ-U調査を実施し、よりよい学級集団づくりに活用する。	「Q-U調査活用研修会」において、サンプルデータを活用し、データの傾向をつかみ対応策を検討するなど、Q-U調査を学級経営に生かすための方策等について理解を深めた。	「学級づくり・集団づくり研修会」に大学教員等の講師を招へいし、Q-U調査を学級経営に生かすための研修の充実を図る。	継続

【学識経験者の意見等】

すべての児童生徒が学校を楽しめる場所、安らげる場所として、また少なくとも安心な場所としてとらえられるように、学級づくり、集団づくり、そして学校づくりに今後とも取り組んでいただきたい。

課題別研修の推進で、「研究成果の共有と活用の推進を図った」ことについて、実態の記述があるとよい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 2	確かな学力の育成
施策 1	学習指導の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
基礎学力調査の実施と調査結果の活用 (教育研究所)	基礎学力調査を実施し、学力の状況を把握するとともに、調査に基づく「授業改善のポイント」および「実践事例集」、全国学力・学習状況調査を関連させた指導資料「学習指導改善の方策」を作成し、その活用を推進する。	調査後の分析結果に基づき作成した「授業改善のポイント」「実践事例集」および全国学力・学習状況調査を関連させた「学習指導改善の方策」等の指導資料を各校に配布するとともに、学校間ネットワークやホームページなどを通じて活用の推進を図った。	本市児童生徒の課題を踏まえた調査問題を作成するとともに、調査結果の分析をもとに指導資料を作成する。また、授業改善を図るために、学校訪問や教科等の研修会において、指導資料を活用する。	継続
ICT活用の推進 (学校教育課)	ICT活用推進委員会による実践資料の作成や学校訪問指導、研修を通して、ICTの効果的な活用を推進する。	ICT活用推進委員会による実践資料を作成し、教育研究所ホームページへの掲載や教職員研修を通して活用を推進するとともに、学校訪問指導を通じて、電子黒板やタブレット等を効果的に活用した授業づくりについて、指導・助言を行った。	ICTを効果的に活用した授業づくりを推進するため、ICT活用推進委員会による実践資料の一層の充実と周知に努めるとともに、学校訪問指導や教職員研修における実技演習等を通して、教員の指導力向上を図る。	継続
小・中学校情報教育環境の整備 (学事課)	教育の情報化を推進するため、小・中学校の教育情報ネットワークシステムおよび情報機器などのICT環境を整備する。	小学校4校に73台、中学校14校に577台のパソコンを更新するとともに、情報機器の適切な維持管理に努めた。 この更新により、全市立小・中学校に授業用タブレットが1クラス分配備された。 【平成29年度実績】 小学校 タブレット 70台 職員室用パソコン 3台 計 73台 中学校 タブレット 441台 普通教室用パソコン 134台 職員室用パソコン 2台 計 577台	小学校41校において、557台の教員用ノートパソコンを更新する。 また、平成31年4月に教育情報ネットワークを更新し、インターネット接続回線を超高速インターネット回線(専用線)へ増強する。	拡大

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
全市一斉授業研究会の実施 (教育研究所)	教職員の授業力向上と学校教育の活性化を目指し、全市の教職員が参加する全市一斉授業研究会を実施する。	校長会、教科研究会、教育委員会が連携して、全市の教職員が参加する全市一斉授業研究会を実施し、単元構成のあり方や授業づくりなどについて理解を深めた。	新学習指導要領についての理解を深める教科等の研修(専門研修)と、授業実践についての研修の機会を確保するため、全市一斉授業研究会を、小学校・中学校別に隔年で実施する。	見直し
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	確かな学力をはぐくむ授業づくりを目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図るとともに、各校の課題解決に向けた校内研修を支援する。	計画訪問や要請訪問などの学校訪問指導の機会をとらえ、教科等の指導のあり方や授業改善の方向性について共通理解を図った。 研究主任研修会等においては、新学習指導要領の方向性を踏まえた主体的・対話的で深い学びの視点からの授業づくりについて理解を深めた。	新学習指導要領の全面実施に向け、計画訪問や要請訪問、教科等の専門研修などを通して、「秋田市学校教育の重点」に示す「主体的・対話的で深い学び」「各教科等における見方・考え方を働かせた授業」の視点に基づいた学習指導の工夫・改善に努める。	継続
小・中学校教師用教科書・指導書の購入 (学事課)	小・中学校の教員および特別支援学級の児童生徒・教員が使用する教科書、指導書を購入する。	小学校においては複数学年にまたがり使用する教師用教科書・指導書等を、中学校においては、各校の教員の配置により必要となった教科書や非常勤講師の配置およびチームティーチングの実施等により不足する教師用教科書・指導書を購入した。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒に対して、それぞれの発達の状況や障がい等に応じた適切な教科書を、その指導にあたる教師に対して教科書・指導書を購入した。	小学校分は、平成30年度新たに教科となった道徳の教師用教科書・指導書等を、中学校分は、各校の教員の配置により必要となる教科書や非常勤講師の配置およびチームティーチングの実施等により不足する教師用教科書・指導書を購入する。 また、特別支援学級に在籍する児童生徒に対して、それぞれの発達の状況や障がい等に応じた適切な教科書を、その指導にあたる教師に対して教科書・指導書を購入する。	継続
小・中学校理科教育設備等の整備 (学事課)	学習環境の充実を図るため、理科教育振興法に基づく理科設備および算数・数学設備の整備を行う。	小学校6校、中学校3校に対し、理科設備および算数・数学設備を整備し、理科および算数・数学に関する教育環境の充実を図った。	小学校6校、中学校4校に対し、必要とする理科設備および算数・数学設備を整備し、理科および算数・数学に関する教育環境の充実を図る。	継続

【学識経験者の意見等】

ICT活用のためには情報ネットワーク、パソコン等の設備の継続的な整備が必要であり、すべての教室に電子黒板等が、児童生徒全員にタブレット等の端末が整備されれば理想である。整備にも更新にも多額の資金がかかるが、ICTを活用する能力を有する教師の育成とともに、外部人材の活用が有効と考えるので、その点の努力をお願いしたい。

全市一斉授業研究会の小学校、中学校別の隔年開催を機会に、小学校と中学校の連携した授業改善、小中の一貫した教育課程の実現に努めていただきたい。

情報教育環境の整備が着実に進められている点は評価できる。

全市一斉授業研究会の実施と、学校訪問指導や研修の充実の実績および成果に、「単元構成のあり方や授業づくりなどについて理解を深めた」「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業づくりについて理解を深めた」とあるが、理解を深めたことによって、授業づくりがどのように向上したかということが重要と考える。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 2	確かな学力の育成
施策 2	読書活動の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
子ども読書活動 推進事業 (中央図書館明 徳館) (P 60に再掲)	市立の全小・中学校に学校図書館サポーターを派遣し、学校図書館の環境整備や読み聞かせ、調べ学習への協力等を通じて各校の読書活動を支援するとともに、児童生徒を対象に選書などの図書館体験事業を実施する。	学校図書館サポーターは、各校と市立図書館をつなぎ、学校図書館担当職員、図書館職員との連携・協力のもとで子どもの読書活動を推進した。 また「選書体験」では小学校35校72人、中学校12校143人、合わせて215人が参加したほか、職場体験の際に選書を取り入れる等、児童生徒が読書への関心を深める機会を提供した。	平成30年度から、学校図書館サポーター派遣事業が学校教育課の学校司書配置事業に移行したことから、学校教育課と連携しながら、団体貸出や体験活動等のさらなる充実を図る。 また、「選書体験」については、教職員にも研修で体験してもらうことで、より多くの学校の参加を促す。	見直し
学校図書館の活用に関する研修の推進 (教育研究所)	学校図書館の運営や読書活動の現状と課題を共有し、学校図書館の効果的な活用や計画的な読書活動の推進について理解を深める研修を実施するとともに、学校図書館担当教員と学校図書館サポーターが共に学ぶ機会の充実を図る。	「学校図書館担当研修会」を学校図書館を会場にすることにより、読書環境の整備状況のあり方を理解するとともに、講話や協議を通して学校図書館運営について研修を深めた。	学校図書館担当教員と学校司書が共に学ぶ研修内容の充実を図るとともに、学校司書の研修の機会を設定し、読書環境の整備や学校図書館を活用した学習活動の推進に努める。	継続
小・中学校図書 の整備・更新 (総務課)	児童生徒の学習活動や読書活動の充実を図るため、学校図書館の蔵書を整備・更新するほか、各校に新聞(小学校1紙、中学校2紙)を配備する。	各校における既存図書の計画的な更新に努めた。 また、小学校では1紙以上、中学校では2紙以上の新聞を全校が購入し、学校図書館等の児童生徒が自由に手に取れる場所に配置した。	全ての学校において学校図書館図書標準を踏まえ、蔵書の充実や適切な維持更新に努める。 また、新聞の学校図書館等への配備を継続する。	継続

【学識経験者の意見等】

学校図書館サポーターの十分な配置とともに、担当教員、それ以外の教職員との連携が重要になる。また、選書体験活動を行い、職場体験等と結びつけるといったことはとてもよい取り組みであり、一層推進していただきたい。学校司書のための研修の充実、学校図書館担当教員との共同の研修の実施は有益であり、充実させていただきたい。

学校図書館の計画的整備により、図書館資料が利用しやすくなっている点は評価できる。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 1	健康教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
健康教育の推進を図る研修の充実 (教育研究所)	子どもたちの健康の保持増進に向けた学校保健活動および一人ひとりの子どもの心に寄り添った支援を推進する研修の充実を図る。	「養護教諭等研修会」「新任保健主事研修会」等の研修会を通して、性の多様性や性的マイノリティへの配慮、学校保健委員会の企画・運営のポイントについて、共通理解を図った。	「養護教諭等研修会」等の研修会を通して、学校生活に悩みを抱える子どもの実態と養護教諭の役割について研修を深めるなど、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援ができるよう、保健指導のあり方や心の健康に関する理解を深める機会の充実を図る。	継続
副読本「わたしたちの健康」の作成 (学校教育課)	児童が自らの健康や発育等を見つめ、望ましい生活習慣を身に付けることができるよう、副読本「わたしたちの健康」を作成し、活用の推進を図る。	児童が興味を持ち、活用しやすい内容となるよう工夫・改善を図った。また、教師用の指導の手引きを作成し、各小学校に配布するとともに、教職員研修の機会を通じて活用の推進を図った。	子どもの健康課題および指導の実態を踏まえた内容となるよう、さらなる工夫・改善を図るとともに、学校訪問指導等の機会を通じて、活用の推進を図る。	継続
小・中学校フッ化物洗口事業 (学事課)	児童生徒のむし歯予防対策の推進と自らの健康に関する意識の向上を図るため、市立の全小・中学校で実施する。	市立の全小・中学校に在籍する児童生徒のうち、その保護者が希望する者を対象にフッ化物洗口を実施した。事業開始以来、むし歯本数は年々減少()している。	教育委員会職員として併任した子ども健康課の歯科衛生士が各校を訪問し、フッ化物洗口に関する指導を行い、学校保健におけるむし歯予防対策のさらなる推進と自らの健康に関する意識の向上を図る。	拡大
第50回東北学校保健大会開催市負担金 (学事課)	健康教育の資質向上を図ることを目的として本市で開催される「第50回東北学校保健大会」の円滑な運営を図るため、実行委員会へ負担金を交付する。	本市で開催された「第50回東北学校保健大会」の実行委員会へ負担金を交付した。	本事業は、平成29年度で終了した。	終了

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
健康教育推進関係団体への支援 (学事課)	本市学校保健の振興と児童生徒・教職員の健康保持増進を図るため、秋田市学校保健会が実施する「ひまわり健康家族教室」や「秋田市学校保健大会」等に対して補助金を交付する。	「ひまわり健康家族教室」や「秋田市学校保健大会」の開催を支援し、児童生徒の健康教育の推進を図った。 【ひまわり健康家族教室】 ・小学校3年生以下の児童と保護者が、「食」と「生活習慣」の大切さについて学んだ。 ・参加者 20家族40人 【秋田市学校保健大会】 ・教職員、学校医、PTA関係者を対象に学校保健の諸問題について、研究協議を行った。 ・参加者 109人	児童生徒に対する健康教育のさらなる充実が図られるよう、引き続き関係団体の支援に努める。	継続

【参 考】

12歳児の(中学校1年生)のむし歯本数の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
秋田市	2.10本	2.00本	1.70本	1.50本	0.90本	0.90本	0.90本	0.80本
秋田県	1.90本	1.80本	1.60本	1.30本	1.10本	1.10本	0.80本	0.80本
全 国	1.30本	1.20本	1.10本	1.05本	1.00本	0.90本	0.84本	0.82本

【学識経験者の意見等】

健康については、家庭のあり方が大きな影響を与えるため、各種団体と連携しながら、家庭への効果的な働きかけを一層強めていただきたい。

健康教育に関わる各種の事業により成果がみられてよいと思う。むし歯本数の減少は、この施策の明らかな成果と考えられる。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 2	体力の向上

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
各種調査結果を踏まえた指導改善 (学校教育課)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を検証し、児童生徒一人ひとりの体力の向上や運動能力の実態を踏まえた体育学習の充実を図る。	学校訪問指導や教職員研修を通して、調査結果に基づいた授業づくりや学習環境の整備について指導・助言するなど、各校の取組を支援した。	学校訪問や教職員研修を通して、各種調査結果を踏まえた体育学習の充実を図るとともに、体育的行事と関連させて業間運動の充実を図ったり、子どもが企画・運営する主体的な取組を進めたりするなど、運動に親しむ環境づくりを推進する。	継続
体育学習推進委員会による指導資料の作成 (教育研究所)	児童生徒一人ひとりの体力の状況に応じた指導の改善を図るため、体育学習推進委員会による資料を作成し、活用の推進を図る。	新体力テストにおける本市児童生徒の調査結果を分析し、体力・運動能力の向上に関わる授業実践等を冊子にまとめ、各校に配布するとともに、学校訪問や教職員研修を通して活用の推進を図った。	本市児童生徒の調査結果を踏まえ、授業実践等の冊子に課題とされる瞬発力や巧緻性などの向上に関わる内容を重点的に取り上げ、体育学習の指導の改善に努める。	継続
小学校地区別陸上運動記録会の実施 (学校教育課)	体力の向上への意欲を高めるとともに、児童同士の交流を図ることを目的とし、小学校地区別陸上運動記録会を実施する。	市内小学校6年生(秋田大学教育文化学部附属小学校含む)約2,400人を3ブロックに分けて記録会を実施し、運動への意欲を高めるとともに、児童同士の親睦が図られるよう努めた。	記録会に向け、児童一人ひとりが目標をもって練習等に取り組むことができるよう、指導の充実に努める。	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
中学校部活動外部指導者派遣事業 (学校教育課)	専門的な技術を有する社会人を中学校の運動部および文化部に派遣する。	専門的な技術指導者を必要とする中学校に対し、秋田市に在住するスポーツ指導者を外部指導者として派遣することにより、教員の負担軽減とともに、競技力の向上や活動意欲の高まりが見られた。 【平成29年度派遣実績】 50人	学校の要望に応じて外部指導者を派遣し、部活動指導の充実を図るとともに、学校や担当教員と外部指導者の円滑な連携や協力体制づくりに努める。 県の部活動指導員制度に関する共通ルール策定を受け、同制度の導入を進める。	継続

【学識経験者の意見等】

部活動外部指導者の確保を一層図ることで、教員の負担軽減とともに、児童生徒のさらなる技能向上や安全確保に努めていただきたい。子どもたちが主体的に、楽しんで、継続的に大人になっても運動に取り組めるような環境づくりを期待する。

外部指導者の派遣によって、「競技力の向上や活動意欲の高まりが見られた。」とあるが、その実績を示していただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 3	健やかな心と体の育成
施策 3	食育の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
給食献立作成委員会による献立作成 (学校教育課)	子どもの適切な栄養管理や栄養指導の充実、学校給食の効果的な運営を目指し、学校給食献立作成委員会による献立作成を推進する。	栄養管理や栄養指導の充実を図るとともに、本市の食物アレルギー対応の方針を踏まえた、学校給食献立作成委員会による献立作成を推進した。	学校訪問指導や「栄養教諭・学校栄養職員研修会」「食育研修会」などの教職員研修を通して把握した各校の実態を踏まえ、食物アレルギー対応に配慮した献立作成に努める。	継続
「まるごと秋田を食べよう給食」の実施 (学校教育課)	秋田の農産物のよさを実感できるよう、地場産農産物を使用したり、郷土料理を献立に取り入れたったりした学校給食を実施する。	地場産農産物を使用したり、郷土料理を献立に取り入れたったりするとともに、秋田の食の豊かさを伝えるリーフレットを児童生徒および保護者に配布するなど、給食に関する指導の充実を図った。	全国有数の生産地となった枝豆を中心に、生産者の思いを伝えるようなコーナーを設けるなど、リーフレットの内容の充実を図り、秋田の食の豊かさや地産地消の意義などについて一層の啓発を図る。	継続
「食から秋田を知ろう～秋田市民市場を活用して～」の実施 (学校教育課)	秋田の食の豊かさを気づかせ、健全な食生活を営む力をはぐくむため、秋田市民市場を活用し、食材の購入や調理などの体験活動を実施する。	小学校2校40名が、秋田市民市場を活用し、食材の購入や調理などの体験活動を行った。 秋田の食の豊かさと健全な食生活の大切さについて実感する機会となった。	秋田市民市場を活用した体験活動を通して、秋田の食の豊かさなどについて理解を深める取組を推進する。	継続
学校訪問指導や研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	食育の推進および指導力の向上を目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図る。	学校訪問指導や「栄養教諭・学校栄養職員研修会」「新任給食主任研修会」「食育研修会」等の教職員研修を通して、関係職員の資質向上に努めた。	学校訪問指導や「栄養教諭・学校栄養職員研修会」「食育研修会」等の教職員研修の充実を図り、教育活動全体を通じた食育を推進するとともに、家庭と連携した取組の充実を図る。	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
学校給食支援員 配置事業 (学校教育課) (P 50に再掲)	学校給食の安全確保および食育の 推進を図るため、学校給食事務を補 助する非常勤職員を配置する。	栄養教諭および学校栄養職員未配 置校18校、食物アレルギー対応の多 い学校6校(共同調理場のある学校 1校、中規模程度の受配校5校)、 ならびに給食センターの受配校1校 に学校給食支援員を配置し、給食に 関わる事務の円滑な処理に努めた。 また、「学校給食支援員研修会」 の実施により、支援員のスキルアッ プを図った。 【平成29年度配置実績】 22人	食物アレルギー対応および給食費 の公会計に関わる事務処理等が円滑 に行われるよう、支援員への指導・ 助言に努める。	継続

【学識経験者の意見等】

学校給食支援員の配置は、学校にとって、教職員にとって負担軽減になるものでもあり、積極的に推進していただき、支援員の適切な人材の安定的な確保や、研修等によるスキルアップに努めていただきたい。

食育に関する教職員研修会を通して「関係職員の資質向上に努めた」ことについて、具体的な記述があるとよい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 4	夢や希望、志をはぐくむ教育の推進
施策 1	キャリア教育の推進

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
啓発的な体験活動等の推進 (学校教育課)	地域や家庭と連携を図りながら、自己と他者、社会とのつながりを実感する啓発的な体験活動の充実を図る。	「学校きらめきプラン」支援事業等を活用し、職場見学・体験や自然体験などを通じて、自分の生き方や働くことの大切さなどについて考える学習の充実を図った。	各教科等における社会生活や職業と関連した学習、地域や家庭と連携した啓発的な体験活動により、キャリア教育の充実が図られるよう、学校訪問指導や教職員研修を通じて指導・助言に努める。	継続
「学校きらめきプラン」支援事業 (学校教育課) (P 20に再掲)	校長の経営方針に基づき、啓発的な体験活動等を推進するなど、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	移動にかかる経費や、外部講師への謝礼など、校長の経営方針に基づく特色ある教育活動に対し、その活動の内容や学校規模に応じて予算を配当することにより、体験活動等の拡充が図られた。	各校がより柔軟に予算執行できるよう、管理的経費の一部として予算を配当し、校長の経営方針に基づく特色ある教育活動を支援する。	見直し
第27回全国産業教育フェア秋田大会開催市負担金 (学校教育課)	産業教育の活性化と振興を図ることを目的として本市で開催される「第27回全国産業教育フェア秋田大会」の円滑な運営を図るため、実行委員会へ負担金を交付する。	「第27回全国産業教育フェア秋田大会」の円滑な運営を図るため、実行委員会へ負担金を交付した。	本事業は、平成29年度で終了した。	終了

【学識経験者の意見等】

キャリア教育は国レベルでも重視されていることから、今後とも積極的に取り組んでいただきたい。学校が特に地域の産業と密接に関わり、地域の持続・存続に貢献する取り組みをさらに期待したい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 4	夢や希望、志をはぐくむ教育の推進
施策 2	郷土秋田に根ざした教育の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
副読本「わたしたちの秋田市」の作成 (学校教育課)	副読本「わたしたちの秋田市」を作成し、郷土の歴史や文化について理解を深める学習の充実を図る。	單元ごとの具体的な指導計画や体験・観察例を記載した教師用指導資料の充実を図るなど、内容等の改善を図った。	ふるさとへの興味・関心を高め、郷土の発展に積極的に関わろうとする態度をはぐくむことができるよう、引き続き内容の充実を図る。	継続
郷土の伝統や文化等について学ぶ機会の充実 (学校教育課)	郷土の歴史や文化について理解を深める学習や地域に貢献する人材を活用した学習などの充実を図る。	社会教育施設や地域の人材、出前講座等を積極的に活用し、郷土の自然や歴史、産業など、地域の特性に応じた特色ある学習活動を推進した。	「秋田市学校教育の重点」での事例の紹介や学校訪問指導、教科の専門研修等を通して、郷土の伝統や文化、地域の素材や人材を活用した学習のさらなる充実を図る。	継続
「学校きらめきプラン」支援事業 (学校教育課) (P19より再掲)	校長の経営方針に基づき、郷土秋田に根ざした教育を推進するなど、各校が重点的に取り組む教育活動を支援する。	移動にかかる経費や、外部講師への謝礼など、校長の経営方針に基づく特色ある教育活動に対し、その活動の内容や学校規模に応じて予算を配当することにより、体験活動等の拡充が図られた。	各校がより柔軟に予算執行できるよう、管理的経費の一部として予算を配当し、校長の経営方針に基づく特色ある教育活動を支援する。	見直し

【学識経験者の意見等】

郷土への興味、関心を児童生徒が持つためには、まず教師自身が秋田への強い興味、関心を有している必要がある。研修などを通じて、教師も郷土学習・調査に取り組むような企画も行っていたきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 4	夢や希望、志をはぐくむ教育の推進
施策 3	グローバル化に対応した教育の推進

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
英語教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所)	小学校外国語活動の教科化等に対応した外国語活動(外国語科)の授業力向上や英語力の向上を図る研修および中学校教員の授業力と英語力の向上を図る特別研修を実施する。	小学校教員対象の研修会では、大学教員を講師として招へいするとともに、中央研修に参加した教員の授業を参観した上で協議を行うなど、教科化を踏まえた授業のあり方についての研修を深めた。 中学校教員対象の研修会では、大学教員を講師として招へいし、授業力向上を図る研修の充実に努めた。	小学校教員対象の研修については、これまでの特別研修に加え、課題研究推進校による研修会および授業研究会を開催するなど、指導のあり方について学ぶ機会の拡充に努める。また、平成32年度までに、全ての小学校教諭が外国語の指導に関する研修を受講することとし、指導力の向上を図る。 中学校教員対象の研修については、引き続き大学教員を講師として招へいし、研修の充実に努める。	拡大
外国語指導助手の派遣 (学校教育課)	英語教育におけるコミュニケーション能力の向上を図るため、中学校および高等学校に外国語指導助手(A L T)を派遣する。	中・高等学校においては、1クラス週1時間以上、A L Tとのチームティーチングを実施し、A L Tを効果的に活用した授業の充実に努めた。 また、小学校においては、平成30年度からの移行期間に向け、A L Tの活用等について、校長、教諭、教育委員会で構成される検討委員会において検討した。 【平成29年度派遣実績】 19人	中・高等学校においては、A L Tとのチームティーチングのさらなる充実を図る。 小学校においては、8月以降、高学年の外国語活動にA L Tを派遣し、全ての授業で学級担任とのチームティーチングを行う。 また、児童生徒の英語への興味関心を高め、コミュニケーション能力の向上を図るイングリッシュ・スクール(1)を実施する。	拡大

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
小学校外国語活動外部指導者派遣事業 (学校教育課)	小学校高学年における外国語活動に、市内在住のネイティブスピーカーなどを派遣する。	全ての小学校(高学年)に対し、外国語活動実施時間の3分の1程度にネイティブスピーカーを派遣した。 また、ネイティブスピーカーの派遣校を固定することにより、児童理解に基づく指導の充実が図られた。 【平成29年度派遣実績】 10人	平成32年度から実施される小学校中学年での外国語活動を見据え、中学年の各クラスにネイティブスピーカーを派遣(実施時間の3分の1程度)し、外国語活動の一層の充実を図る。 また、引き続きネイティブスピーカーの派遣校を固定することにより、指導の連続性に配慮した配置を行う。	見直し
日本語指導支援サポーターの派遣 (学校教育課)	多様な背景をもつ外国人児童生徒に対して、日本語指導支援サポーターを派遣し、一人ひとりの状況等に応じたきめ細かな支援の充実を図る。	36人の対象児童生徒に対して、30人の日本語指導支援サポーターを派遣し、授業において、言葉を置き換えたり、難読語を分かりやすく説明したりするなど、児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援に努めた。	対象児童生徒が増加傾向(2)にあることから、引き続きサポーターの確保に努め、きめ細かな支援の充実を図る。	拡大

1 イングリッシュ・スクール

A L Tと英語で会話しながら、スポーツやレクリエーションを楽しむ交流プログラム

【参 考】

2 日本語を母国語としない児童生徒数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
児童生徒数	26人	31人	31人	36人
登録サポーター数	18人	22人	27人	30人

【学識経験者の意見等】

A L T、ネイティブスピーカー、日本語指導支援サポーターなど、財政的な負担はあるが、英語、外国語活動、日本語指導の充実のためには不可欠であり、今後とも十分な配置をお願いしたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 5	一貫性・系統性を踏まえた教育の推進
施策 1	幼保小連携の推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
幼保小の教員・保育士による合同研修会の充実 (学校教育課) (教育研究所)	幼児教育についての理解や小学校との連携のあり方等について、幼保小の教員・保育士が共に学ぶ機会の充実を図る。	全小学校において、小学校教員と幼稚園教員、保育士との情報交換や幼児の小学校体験入学を実施したり、相互の授業・保育参観の機会を設けたりするなど、幼児期の教育と小学校教育との連携を図った取組の充実に努めた。 「幼保小連携研修会」等において、小学校教員と幼稚園教員、保育士が、子どもの学びの連続性や連携の重要性について協議する機会を持つとともに、研修の内容等について、通信を通じて全ての幼保小に周知し共通理解を図った。	子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、発達の段階に応じたきめ細かな指導を行うことができるよう、子ども同士の交流活動や相互参観の機会を通じて、幼稚園教員、保育士と小学校教員との情報交換を密にするとともに、教職員研修を通して共通理解を図る。	継続
スタートカリキュラム(1)の 実践・検証 (学校教育課)	幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るスタートカリキュラムについて、P D C A サイクル(2)を生かした実践・検証に取り組む。	学校訪問指導や教職員研修の機会を通じて、幼保小連携のあり方について理解を深めるとともに、「秋田市学校教育の重点」において、スタートカリキュラムの検証と改善のポイントを示すなど、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続が図られるよう取り組んだ。	全ての小学校において自校のスタートカリキュラムが実践されるよう努める(3)とともに、カリキュラムの検証を踏まえた改善が図られるよう、学校訪問指導や研修を通して指導・助言する。	継続

1 スタートカリキュラム

小学校へ入学した子どもが、幼稚園、保育所(園)などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム

2 P D C Aサイクル

計画を立て（Plan）、計画に拠って実行し（Do）、実行した内容を評価し（Check）、評価に基づいて改善し（Act）、改善を次の計画に反映させるという工程を繰り返すことで、継続的に業務を改善していく手法

【参 考】

3 スタートカリキュラムの作成状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
カリキュラムを作成している	63.6%	77.3%	85.4%	95.1%

【学識経験者の意見等】

スタートカリキュラムの作成・実施は重要であることから、すべての学校で取り込まれるように努めていただきたい。実施されているところについての検証・改善にも取り組んでいただきたい。また、小学校教員が、幼稚園、保育所の保育を体験し、また、逆に幼稚園、保育所の教員・保育士が小学校の教育を体験し、協議する機会を増やしてもいいように思われる。

幼保小連携の推進について、研究と実践を着実に積み重ねている点は評価できる。

スタート・カリキュラムの実践・検証の内容にのみP D C Aサイクルが言及されているのはなぜか。P D C Aサイクルは、全ての事業で必要な視点であると考ええる。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 5	一貫性・系統性を踏まえた教育の推進
施策 2	小中一貫した考えに立った教育の充実

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
小中一貫した考えに立った教育の充実 (学校教育課)	一貫性と発展性のある学習指導などの5つの取組()の視点を踏まえながら、学校規模や設置形態に応じた小中一貫した考えに立った教育の充実を図る。	「秋田市学校教育の重点」において取組のポイントを示すとともに、各校において、目指す子ども像の共有や、連続性のある学習・生徒指導など、5つの視点を踏まえた取組が実践され、小中一貫した考えに立った教育が推進されるよう努めた。	小中一貫を支える連携体制の充実を図り、中学校区における小学校の設置状況や学校規模に応じた各校の取組を推進する。	継続

小中一貫した考えに立った教育の充実を図るため、本市が示している5つの視点

- 視点1 「一貫性と発展性のある学習指導」
- 視点2 「連携を重視した生徒指導」
- 視点3 「発達の段階に応じた生き方指導」
- 視点4 「児童生徒の交流活動」
- 視点5 「小中一貫を支える連携体制」

【学識経験者の意見等】

施設が隣接する小学校・中学校が増えていることもあり、その利点を生かした小中一貫の教育に積極的に取り組んでいただきたい。同時に、すべての小学校、中学校で、小中の連携した教育が可能になるよう、一層取り組んでいただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 1	いじめの防止

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進 (学校教育課)	各校のいじめ対策委員会による明確な対応方針のもと、組織的な対応を図るなど、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた取組を推進する。	道徳教育の充実や年複数回のアンケート調査の実施、自校のいじめ対策委員会による組織的な対応など、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた組織的な取組を推進した。	学校訪問指導や教職員研修、校長会等あらゆる機会を通じて、基本方針に基づいたいじめ防止の取組が推進されるよう指導・助言する。 いじめの実態等を把握し、適切な対応に結び付けることができるよう、月ごとのいじめ調査を実施する。	継続
いじめ防止の取組を推進する研修の充実 (教育研究所)	いじめ防止の基本的な考え方や組織的な対応のあり方などについて理解を深める特別研修を実施する。	「初任者研修」や「教育相談担当研修会」の内容に組み入れたほか、特別研修として大学教員を講師として招へいし、「いじめ防止・対応等研修会」を実施し、いじめを生まない集団づくりやいじめを認知した際の組織的な対応等についての講義や協議を通して、研修の充実を図った。	「いじめ防止・対応等研修会」を実施し、研修の充実に努めるとともに、若手教員を対象とした「若手教員研修会」や「講師研修会」などにおいても、いじめ防止や対応のあり方について研修の充実を図る。	継続
秋田市いじめ対策委員会の運営 (学校教育課)	秋田市いじめ対策委員会による本市のいじめ防止の取組に対する意見や提言を踏まえ、取組の検証、改善を図る。	対策委員会において、いじめが発生した際の初期対応や、教育委員会による学校への支援等の取組について検証し、事実関係の正確な把握や、学校と保護者との望ましい連携のあり方などについて改善を図った。	対策委員会による協議や助言を踏まえ、本市の取組について検証・改善を図る。	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
子ども主体のいじめ防止に向けた取組の推進 (学校教育課)	「中学生サミット」や児童・生徒会が中心となった子ども主体のいじめ防止に向けた取組を推進する。	児童会や生徒会が中心となり、いじめ防止の啓発活動に取り組んだり、全学級でいじめ防止をテーマに討議したり、「中学生サミット」において話し合ったいじめ防止の取組を各校で実践したりするなど、子どもが自ら考え行動する活動の充実を図った。	引き続き、「中学生サミット」において、各校のいじめ防止に関する取組を共有し、自校の取組の参考にする機会を設定するなど、各校における取組内容の充実を図る。	継続
いじめ防止に係る啓発活動の推進 (学校教育課)	本市のいじめ防止のための基本的な方針への理解を深めるため、保護者向けリーフレットの作成やPTAと連携した講演会の開催などの啓発活動を推進する。	「いじめ防止リーフレット」の作成や秋田市PTA連合会と連携した「いじめ防止講演会」の開催などにより、学校、家庭、地域が一体となったいじめ防止の取組を推進した。	「いじめ防止リーフレット」および「いじめ防止講演会」について、本市の実態等を踏まえた内容の充実を図ることにより、学校、家庭、地域が連携した取組を推進する。	継続

【学識経験者の意見等】

いじめはいつでもどこでも誰にでも起こりうるものであるため、日頃から、学校の教育活動全体を通じた取り組みを今後とも期待したい。いじめがないことを評価するのではなく、いじめはあって当たり前であり、どのように対応するかを大事にして見ていただきたい。子どもの主体性、多様性、権利や自由を重視した学校づくりを前面に出していただきたい。

いじめ防止の各種の取組みがなされていると考える。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 2	不登校児童生徒への支援

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
教育相談体制の 充実 (学校教育課)	不登校対応コーディネーターを中心に、スクールカウンセラーや心の教室相談員、学校派遣相談員、関係機関と連携して、不登校に悩む子どもや保護者を支援するなど、児童生徒一人ひとりの状況に応じた組織的な対応の充実を図る。	各校では、ケース会議や校内研修等におけるカウンセラー等の助言を踏まえ、子どもや保護者への支援に活かすなど、連携した取組の充実を図った。 また、専門的な指導助言が必要な子どもや保護者には、スクールカウンセラーの活用について周知を図った。 【平成29年度スクールカウンセラーへの相談件数】 ・児童生徒 637件 ・保護者 640件 ・児童生徒と保護者 167件 ・教職員 855件 合計 2,299件	児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援が図られるよう、不登校コーディネーターを中心としたチームでの対応を推進する。 また、スクールカウンセラーが未配置の中学校、およびその学区の小学校に派遣している学校派遣相談員の活用を推進する。	継続
不登校の未然防止を図る研修の 充実 (教育研究所)	不登校の未然防止や不登校児童生徒への支援、集団づくり等について理解を深める研修の充実を図る。 ・教育相談担当等研修会 ・不登校対応研修会 ・課題別研修会(学級づくり・集団づくりの充実)	特別研修として、大学教員を講師として招へいし「不登校対応研修会」を実施し、不登校の未然防止と不登校児童生徒への支援についての共通理解を図った。 「教育相談担当研修会」においては、児童生徒一人ひとりの心に寄り添うための教育相談のあり方について共通理解を図った。	特別研修として、大学教員を講師として招へいし「不登校支援研修会」を実施し、研修の充実に努める。また、「教育相談担当研修会」においても、引き続き不登校の未然防止に努める。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
適応指導センター「すくうる・みらい」の運営 (学校教育課)	不登校児童生徒を支援する各種事業を実施する。 ・適応指導教室「すくうる・みらい」の運営 ・体験活動の実施 ・引きこもりの児童生徒の家庭へのフレッシュフレンド(1)の派遣 ・相談活動の実施 ・「心のふれあい相談会」の開催	適応指導教室「すくうる・みらい」においては、達成感や自己肯定感を高め、コミュニケーション能力等を身に付けることをねらいとし、様々な体験活動を実施した。また、積極的な相談活動により、子どもおよび保護者一人ひとりに応じた相談や支援の充実を図った。 引きこもりがちな児童生徒へフレッシュフレンドを派遣し、交流を深めることを通して、他の人と関わる機会の充実に努めた。 【平成29年度「すくうる・みらい」利用実績】 ・相談件数 262件 ・年間来級者数(2) 47人 ・児童生徒入級者数(3) 11人	「すくうる・みらい」と通級生の在籍校の職員との連携を一層強化するとともに、児童生徒や保護者、教員が積極的に事業を活用できるよう、教職員研修を通じて周知を図る。	継続
「心の教室相談員」配置事業 (学校教育課)	生徒が悩みや不安などを気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在として、「心の教室相談員」を中学校に配置する。	スクールカウンセラーが配置されていない太平中学校、岩見三内中学校に相談員をそれぞれ1名ずつ派遣し、悩みを抱える生徒や保護者が気軽に相談できる環境づくりに努めた。	県の事業廃止により、市独自の事業として「学校派遣相談員」を開始する。 スクールカウンセラーが未配置の中学校、およびその学区の小学校に派遣している学校派遣相談員の活用を推進する。	見直し

1 フレッシュフレンド

不登校およびその傾向をもつ児童生徒に対して、学校と連携を図りながら、家庭に派遣する学生。人間的なふれあいを深めることを中心に、共に遊びや学習等様々な活動・体験を行う。

2 年間来級者数

相談や体験入級、見学に訪れた児童生徒の人数

3 児童生徒入級者数
正式に入級した児童生徒数

【学識経験者の意見等】

不登校もいつでもどこでも誰にでも起こりうるものであるため、日頃から、学校の教育活動全体を通じた取り組みを今後とも期待したい。

一人ひとりに応じた心の教育や相談事業が行なわれていると考える。

不登校の児童生徒の推移や現状などがわかると、事業の成果として示しやすくなると考える。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 3	特別支援教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
学校訪問指導や 研修の充実 (学校教育課) (教育研究所)	児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実を目指し、指導主事等による学校訪問指導や教職員研修の充実を図る。	学校訪問指導により、各校の特別支援教育に関わる取組状況や諸課題を把握するとともに、特別支援教育充実のための校内支援体制づくり、個別の指導計画の作成について助言・指導を行った。	児童生徒一人ひとりの状況に応じた早期の支援が図られるよう、学校訪問指導や教職員研修等を通して、幼稚園・保育所(園)・認定こども園から小学校、小学校から中学校への確実な引継ぎや連携の必要性について周知を図る。	継続
学級生活支援サ ポーターの派遣 (学校教育課)	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の学級生活全般について支援するために、学級生活支援サポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。	教育活動全般において、特別な支援を必要とする児童生徒の充実した学習活動を支援するため、学校の要望に応じて学級生活支援サポーターを派遣した。 【平成29年度派遣実績】 ・小学校39校、中学校21校、 計162人(前年比14人増)	対象児童生徒が年々増加し、その実態も多様化している中、よりきめ細かな支援に努める。 また、一人ひとりのニーズに合った適切な支援を行うことができるよう、サポーター研修の充実を図る。	拡大
学校行事等支援 サポーターの派 遣 (学校教育課)	特別な支援を必要とする児童生徒のために、学校行事等に参加する際のサポーターを派遣し、特別支援教育の充実を図る。	校内外の学校行事等において、特別な支援を必要とする児童生徒の学習活動を支援するため、学校の要望に応じて学校行事等支援サポーターを派遣した。 【平成29年度派遣実績】 ・派遣人数：延べ171人 ・派遣時間：延べ850時間	学校の求めに応じて、サポーターを派遣し、一人ひとりのニーズに合った適切な支援を行う。	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
小・中学校特別支援学級新設に伴う整備 (学事課) (P 45に再掲)	児童生徒の障がいに対応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備する。	小学校7学級、中学校5学級の新設された特別支援学級に対し、指導上必要な教育備品の整備を図った。	新設される特別支援学級に対し、指導上必要な教育備品の整備を行う。	継続
障がいの特性に応じた教育環境の整備 (総務課) (P 45・51に再掲)	障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、学校施設のバリアフリー化など、障がいに対応した教育環境を整備する。 ・高清水小学校(エレベータ設置)	障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、高清水小学校にエレベータの設置を行った。	障がいの特性に応じた適切な教育環境の維持・向上に努める。 【平成30年度事業】 ・岩見三内小学校(階段昇降車の購入)	継続

【学識経験者の意見等】

学級生活支援サポーター、学校行事等支援サポーター、階段昇降機・エレベーターの設置など、財政的負担はあるが、すべての児童生徒の学習権を十全に実現するため、今後一層整備・充実に努めていただきたい。

個別の指導計画の作成支援、学級生活支援サポーターおよび学校行事等支援サポーターの派遣等、特別支援教育の充実が図られている。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 4	情報モラル教育の充実

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
ネットトラブルの防止に関する研修の充実 (教育研究所)	ネットトラブルの現状と課題を共有し、安全なネット利用について理解を深める研修の充実を図る。	「情報教育主任研修会」において、ネットトラブルの未然防止に向け、学校と家庭、地域が連携した啓発活動を充実するための取組について共通理解を図った。	研修を実施するにあたり、外部講師を招へいし、教育情報ネットワークの概要について理解を深めるとともに、ネットトラブルの具体的な事例、未然防止に向けたルールづくり等について学ぶ機会の充実に努める。	継続
ICT活用推進委員会による実践資料の作成 (教育研究所)	教育活動全体を通じた計画的かつ体系的な情報モラル教育の充実を図るため、ICT活用推進委員会で作成する実践資料の活用を推進する。	ICT環境や児童生徒の実態、教科等の特性に応じて、タブレットや電子黒板を活用した授業提案を「ICT活用推進委員会活動成果」(冊子)にまとめ、教育研究所ホームページへ掲載するほか、教職員研修の資料とするなど、活用を図った。	ICT活用推進委員会で作成する実践資料の一層の充実を図り、ICTを効果的に活用した授業づくりを推進する。 また、「ICT活用推進委員会活動成果」(冊子)を情報教育主任研修会等を通して周知するなど、活用の推進を図る。	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性						
ネットトラブル防止に係る啓発活動の推進 (学校教育課)	秋田市PTA連合会等と連携し、教職員と保護者が共に学ぶ取組を推進する。	<p>「LINE等によるネットトラブルの未然防止に向けた協議会」の活動を通して、スマートフォン等の利用に関する全市共通ルールの周知が図られ、学校と保護者のネットトラブルの未然防止に対する意識の高まりが見られるなど、連携した取組が推進された。</p> <p>【家庭内でスマートフォン利用のルールを作っていると回答した保護者の割合】 (平成29年度 平成30年度)</p> <table border="1"> <tr> <td>小学校4～6年</td> <td>81.0%</td> <td>84.5%</td> </tr> <tr> <td>中学校1～3年</td> <td>81.0%</td> <td>82.0%</td> </tr> </table>	小学校4～6年	81.0%	84.5%	中学校1～3年	81.0%	82.0%	協議会作成の情報モラル授業案を活用した授業実践を推進するとともに、外部講師を活用し、最新の情報等について、学校や保護者が学ぶ機会の設定を働きかけるなど、ネットトラブルの未然防止に向けた取組の充実を図る。	継続
小学校4～6年	81.0%	84.5%								
中学校1～3年	81.0%	82.0%								

【学識経験者の意見等】

どのようなネットトラブルが起きているかを常に把握し、早急に適切な対応を取ることと、未然に防止するための取り組みを今後とも進めていただきたい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 6	今日的な課題に対応した教育の充実
施策 5	防災教育の充実

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
避難訓練や防災教室の実施 (学校教育課) (P 46に再掲)	災害に適切に対応する能力を高める、学校、家庭、地域が連携した合同避難訓練、引き渡し訓練、関係機関と連携を図った防災教室を実施する。	災害の種類や場所など様々な状況を想定した訓練や実施時刻を知らせずに行うブラインド型の訓練を取り入れるなど、児童生徒一人ひとりの災害に対応する能力の向上に努めた。 また、引き渡し訓練や集団下校、緊急メール配信など、家庭や地域と連携した取組を推進するとともに、防災に係る専門家を招へいしての防災教室を実施するなど、防災教育の充実に努めた。	大雨や竜巻、洪水など、様々な災害にも対応できるよう、各校の学校防災マニュアル等の見直しを図る。 避難所の開設や運営などを視野に入れ、地域と連携した合同避難訓練等を推進する。	継続
防災教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所) (P 46に再掲)	災害に適切に対応する能力をはぐくむ防災学習や避難訓練等のあり方について理解を深める特別研修を実施する。	「学校安全・防災教育研修会」において、気象台から講師を招へいし、子どもたちに大雨・洪水などの災害に対応するために必要となる、知識や能力を身に付けさせるための研修を深めた。	「学校安全・防災教育研修会」において、防災教育を専門とする講師を招へいし、子どもたちに地震や津波などの災害に対応するために必要となる、知識や能力を身に付けさせるための研修の充実に努める。	継続

【学識経験者の意見等】

<p>学校が避難所になる例も多いことから、地域と一体となった訓練や、災害への準備（食糧、水、冷暖房、トイレ等）を強めていただきたい。</p> <p>多様な災害に対処するための防災教育が行なわれている。</p>
--

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 7	教育の質を高める体制の充実
施策 1	教職員研修の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
教職員研修推進事業 (教育研究所)	<p>教職員としての資質・能力の向上を目指し、教職員経験年数に応じた体系的・総合的な研修や職務遂行のための実践的な研修を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本研修(小中学校教職2年目研修会、中堅教諭等資質向上研修会など) ・職務別研修(校長研修会、講師研修会など) ・専門研修(教科等の研修会、実験・実技研修会) ・課題別研修(特別支援研修会、若手教員研修会など) ・特別研修(いじめ防止・対応等研修会、学校安全・防災教育研修会など) ・全市一斉授業研究会 	<p>教職員の大量退職を見据え、若手教員の育成を目指した研修の充実を図った(「小中学校教職2年目研修」「若手教員研修会」の新設、「講師研修会」の回数増)。</p> <p>新学習指導要領全面実施を見据え、県内外の有識者を講師として招へいし、教職員がカリキュラム・マネジメント、小学校外国語科、道徳科などについて理解を深めるための研修の充実に努めた。</p>	<p>課題研究推進の研究課題として「グローバル化に対応した教育の推進」を設定するとともに、特別研修として「小学校プログラミング教育研修会」を新設するなど、新学習指導要領に対応した研修の充実を図る。</p> <p>また、平成30年度は、全ての小学校教員が各教科等の専門研修に参加し、自校の校内研修において新学習指導要領について共通理解を図る。</p> <p>職務別研修の新任研修等において、ベテラン教員による講話や実践発表を取り入れ、世代交代を視野に入れた研修の充実を図る。</p>	継続

【学識経験者の意見等】

教育研究所の研修が、校内研修に接続し、逆に、校内研修が、教育研究所での研修に接続するよう、各種研修の充実に努めていただきたい。大量退職、大量採用時代が始まっていることから、ベテランの実践知を若手に継承する取り組みを一層強めていただきたい。

研修実績の記載に加え、研修の成果がどのように現れているかについての記述があるとよい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 7	教育の質を高める体制の充実
施策 2	家庭・地域・関係機関等との連携体制の充実

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
「絆づくり教育プラン」の推進 (学校教育課) (P5より再掲)	各校の特色や地域性を生かした「絆づくり教育プラン」を作成し、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、子ども同士、学校と家庭・地域との絆づくりを推進する。	各校においては、学校報や学年通信、ホームページ等を通して、自校の「絆づくり教育プラン」に基づく取組を家庭や地域に積極的に情報発信するなど、家庭、地域との情報共有に努めた。	各校の経営方針に基づく「絆づくり教育プラン」を作成し、実効性のある取組を推進する。 また、「秋田市学校教育の重点」において、「絆づくり教育プラン」に基づく取組の充実や保護者や学校評議員への周知のあり方、検証と改善のポイント等を示す。	継続
学校評議員制度の活用 (学校教育課) (P5より再掲)	家庭や地域と一体となった教育の充実を図るため、学校評議員制度の効果的な活用を推進する。	学校評議員と子どもが語り合う場を設けたり、学校評議員を通じて、町内会長や民生委員、見守り隊等の意見を子どもの安全確保や学校行事等の充実に反映させたりするなど、地域と一体となった教育の充実を図った。	平成31年度からの学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)の導入に向けた準備を進めるとともに、各校において円滑な導入が推進されるよう支援する。	見直し

【学識経験者の意見等】

学校評議員制度の成果を踏まえて、コミュニティスクールに向けた取り組みを期待したい。学校評議員が児童生徒と意見交換をする機会を設けることはとても有意義なことであり、学校改善につなげていただきたい。

家庭、地域との連携した教育に、町内会長や民生委員など地域の役員の方々の意見を反映させている点は、高く評価したい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 8	高等学校教育の充実
施策 1	秋田商業高等学校の教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
地域と連携した ビジネス実践の 充実 (商業高校)	A K I S H O P やキッズビジネス タウン、エコロジカルビジネスなど、 地域と連携を図りながら、生徒の主 体的、創造的な学習活動を推進する。 また、全国産業教育フェア秋田大 会への参加を通じて、社会人として の基礎的な能力を持って地域に貢献 できる人材の育成を図るビジネス実 践のさらなる充実に取り組む。	ビジネス実践では、地元企業・団 体と連携し、商品開発やイベント企 画を行ったり、小学生の職業体験学 習を実施したりするなどの活動に、 生徒が主体的に取り組んだ。 全国産業教育フェア秋田大会で は、全校生徒が参加し、ビジネス実 践の成果を披露するとともに、同校 生徒が大会の生徒実行委員長を務め るなど、企画運営で中心的な役割を 果たした。	今後、インターネットを活用し、 県外企業や県外高校と連携した学習 活動を検討する。 また、A K I S H O P やキッズビ ジネスタウン、エコロジカルビジネ スなどのビジネス実践と教科科目と の関連を図ることにより、社会人と して求められる基礎的な資質・能力 の向上を図る。	継続
専門科目の指導 の充実 (商業高校)	会計・情報・流通経済の各コース における資格取得を目指した専門科 目の指導の充実を図る。	各コースの特色を活かした教育課 程を展開し、学力向上を図り、多く の生徒が各種資格を取得した。 【各種検定合格者数】 ・日商簿記検定 2 級 33人 ・全商情報処理検定 1 級 9人 ・全商商業経済検定 1 級 16人 など延べ1,307人	資格取得や進路選択が可能となる よう、コース制の特色を活かした学 習指導のさらなる充実に努める。	継続
秋田商業高等学 校施設等の改修 (商業高校) (P 52に再掲)	教育環境の充実を図るため、サッ カーグラウンド人工芝化改修工事 を行う。	サッカーグラウンド人工芝化改修 工事を行い、教育環境の充実を図っ た。	今後策定される個別施設計画に基 づき、施設の整備、修繕を適切に実 施し、教育環境の維持・向上に努め る。 【平成30年度事業】 剣道場床下等改修工事	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
スクールカウンセラーの配置 (商業高校)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、人間関係、家庭環境等で悩みを抱える生徒および保護者等の相談に対応した。 【平成29年度対応実績】 ・相談件数：17件 ・研修・講習会：2回	生徒一人ひとりの状況に応じた組織的、計画的な教育相談の充実に努めるとともに、スクールカウンセラーの配置を継続する。	継続

【学識経験者の意見等】

企業とのつながりなど、秋田商業の伝統を生かした活動を展開し、今後とも生徒の進路実現につなげて行っていただきたい。

商業高校としての専門性を活かした学習の成果を地域に発信できている。また、各種検定の合格実績にもその成果が現れている。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 8	高等学校教育の充実
施策 2	御所野学院高等学校の教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
中高一貫校としての特色ある教育活動の充実 (御所野学院高校)	中高一貫教育校の特長を活かした表現科、郷土学の中高合同体験活動を実施するほか、国際教養大学と連携した交流授業による英語学習の充実を図る。	開校以来はぐくんできた表現科や郷土学のほか、国際教養大学の教員による交流授業やイングリッシュビレッジなどを通して、英語教育の充実を図った。	今後も、併設型および連携型中高一貫校として、表現科や郷土学などの特色ある教育活動について改善を図るとともに、英語教育の更なる充実を図る。 また、平成32年度入学者選抜に係る準備を進める。	継続
御所野学院高等学校施設等の改修 (御所野学院高校) (P 53に再掲)	教育環境の充実を図るため、テニスコート改修・増設工事を行う。	テニスコートの改修・増設工事を実施し、良好な教育環境の維持・向上を図った。	今後策定される個別施設計画に基づき、施設の整備、修繕を適切に実施し、教育環境の維持・向上に努める。	継続
スクールカウンセラーの配置 (御所野学院高校)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、人間関係や不登校などに悩む生徒や保護者の相談に対応するとともに、職員とカウンセラーとの情報共有の場を設定するなど、きめ細かな支援に努めた。 【平成29年度対応実績】 ・相談件数：23件	生徒一人ひとりの実状に応じた教育相談を行うため、スクールカウンセラーの配置を継続する。 また、十分な面談時間の確保および教育相談の充実を図るとともに、校内のカウンセリング機能を高める。	継続

【学識経験者の意見等】

御所野学院は併設型から連携型への過渡期にあり、スムーズな移行を期待したい。高校入試のあり方など、中高の連携の特徴が活かせるようなものになることを期待したい。

目標 1	志を持ち「徳・知・体」の調和がとれた子どもをはぐくむ学校教育の充実
施策の方向性 8	高等学校教育の充実
施策 3	秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
専門性を高める 学習活動の充実 (附属高等学院)	秋田公立美術大学と連携した高度な専門教育の受講機会を設けるなど、時代の要請に応じた教育内容の充実を図る。	専門分野に関する幅広い知識や技能を身に付けることを目的として、秋田公立美術大学教授による連携授業や美大生との合同制作など、大学と連携した学習活動を行った。	大学との連携体制のもと、専門性を活かした地域活性化を図る学習活動を取り入れるなど、時代のニーズに応じた教育の充実を図る。 また、秋田公立美術大学をはじめ、専門性を活かした多様な進路の実現に向けた学習内容の充実を図る。	継続
地域と連携した 学習活動の推進 (附属高等学院)	社会や地域、文化に貢献できる人材を育成するため、大森山動物園や特別支援学校等との交流事業を実施する。	大森山動物園の壁画や絵本制作、新屋雪祭りでのボランティア制作等、学院の特色を活かした地域貢献活動を行った。 また、秋田県立栗田支援学校でのボランティア活動や専門性を活かした日新小学校児童への絵画指導など、地域の教育施設における交流活動の充実を図った。	地域と連携し、学習の成果を発信する機会の充実を図るとともに、地域貢献活動を推進する。 また、新屋地区の風土や文化など、地域素材を活用した学習活動の充実を図る。	継続
学習成果の発信 (附属高等学院)	生徒作品展「明日のクリエイターたち」を開催するほか、地元企業での作品展示など、学習成果を広く発信する機会の充実を図る。	生徒作品展をにぎわい交流館A Uで実施するとともに、地元にある銀行のロビーや市内中学校に作品を展示するなど、学習成果の発信に努めた。	県立美術館での生徒作品展の実施や、新屋図書館、市内外の中学校での作品展示など、発表の場を広げる。	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
スクールカウンセラーの配置 (附属高等学院)	臨床心理士資格保有者をスクールカウンセラーとして配置する。	<p>専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーを配置し、適応障害や不登校、家庭環境等により不安や悩みを抱える生徒および保護者の相談に対応した。</p> <p>【平成29年度対応実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：150件 	<p>生徒の実情をきめ細かく把握し、生活・学習・進路を支援するため、スクールカウンセラーの配置を継続するとともに、カウンセラーと連携した教育相談活動の充実を図る。</p>	継続

【学識経験者の意見等】

公立美術大学とともに、東北、全国に向かって秋田市の売りを作り出せるよう、教育の充実を図っていただきたい。

近隣の動物園、特別支援学校、小学校との連携や交流が行われている点は、学院の生徒にとっても、地域の施設や学校で学ぶ子どもたちにとっても大きな意義があると思われる。

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 1	良好な学校教育環境の整備
施策 1	学校配置の適正化

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
学校適正配置の検討 (学校適正配置推進室)	学校配置の適正化により、将来にわたって良好な教育環境を維持することを目的として、各市民サービスセンターにおいて市民説明会を開催するとともに、秋田市小・中学校適正配置推進委員会を開催し、全市的な観点から望ましい学校配置の将来像について検討する。	市民説明会を8回開催し、学校配置の将来像の検討における基本的な考え方を市民に説明するとともに、意見を聴き取った。 秋田市小・中学校適正配置推進委員会において、市民意見を踏まえた素案の論点整理、学校数の目安の考え方などを議論し、推進委員会としての学校配置素案を取りまとめた。	推進委員会が取りまとめた学校配置素案に基づき、教育委員会として学校配置素案を策定する。 素案の内容を説明し、市民からの意見を聴取するため、平成29年度と同様に市民説明会を開催するほか、様々な方法により市民意見を広く聴き取るように努める。 説明会等で得られた市民意見を参考に、推進委員会で学校配置案の検討を行い、これに基づいて教育委員会として学校配置案を策定し、公表する。	拡大

【学識経験者の意見等】

学校の適正配置にあたっては、将来的な児童生徒数、既存の学校の新築・改築などの見通しをもとにしながら、よりよい教育環境を作り出すことに努めていただきたい。同時に、地域と学校のあり方を、住民、保護者全体で考える機会を今後も積極的に設け、慎重かつ計画的に取り組んでいただきたい。

学校の適正配置について、継続して検討が行なわれている。

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 1	良好な学校教育環境の整備
施策 2	児童生徒の実情に応じた学びの支援

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
小・中学校就学 奨励事業 (学事課)	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒および障がいのある児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学援助費または特別支援教育就学奨励費を支給し、学用品費、通学用品費、給食費、校外活動費、修学旅行費等に対し助成する。	就学援助費を小学生2,294人、中学生1,385人の保護者に、特別支援教育就学奨励費を小学生77人、中学生35人の保護者に支給し、保護者の経済的な負担軽減を図った。 また、新小学校1年生に対し、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を実施した(新中学校1年生は平成28年度から実施済み)。	保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の教育の機会を確保するため、引き続き就学援助費または特別支援教育就学奨励費を支給する。	継続
小・中学校通学 支援事業 (学事課)	公共交通機関を利用して遠距離通学する児童生徒の保護者の負担軽減を図るため、通学費の一部を補助する。	通学距離・身体状況により通学が困難と認められる場合において、小学生82人の保護者、中学生8人の保護者に遠距離通学費を支給し、保護者の負担軽減を図った。	遠距離や身体的状況により通学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、経済的な負担軽減を図るため、引き続き通学費補助金を交付する。	継続
小・中学校スク ールバスの運行 (学事課)	学校の統廃合により遠距離通学となる児童生徒の通学を支援するとともに、通学時の安全を確保するため、スクールバスを運行する。	小学校5校、中学校3校において、各校と連携し、児童生徒の実情に応じて、安全・安心なスクールバスの運行に努めた。 【実施校】 太平小学校、下新城小学校、岩見三内小学校、河辺小学校、雄和小学校、飯島中学校、岩見三内中学校、雄和中学校	引き続き、スクールバスの安全・安心な運行に努める。	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
小・中学校教育 団体・各種大会 出場費の補助 (学事課)	児童生徒が、学校教育活動の一環として行われている部活動において、東北大会以上の大会に出場する際の負担軽減を図るため補助金を交付する。 また、秋田市中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付する。	小学校8件、中学校63件について、補助金を交付した。また、秋田市中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付した。	引き続き小・中学校の児童生徒が、学校教育活動等において、東北大会以上の各種大会に出場する場合の負担軽減を図るため、大会参加にかかる経費の一部を補助する。 また、秋田市中学校体育連盟が実施する事業に対して補助金を交付する。	継続
小・中学校特別 支援学級新設に 伴う整備 (学事課) (P32より再掲)	児童生徒の障がいに適応した教育を行うため、新設される特別支援学級に指導上必要な教材備品を整備する。	小学校7学級、中学校5学級の newly 設された特別支援学級に対し、指導上必要な教育備品の整備を図った。	新設される特別支援学級に対し、指導上必要な教育備品の整備を行う。	継続
障がいの特性に 応じた教育環境 の整備 (総務課) (P32より再掲 ・P51に再掲)	障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、学校施設のバリアフリー化など、障がいに適応した教育環境を整備する。 ・高清水小学校(エレベータ設置)	障がいのある児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、高清水小学校にエレベータの設置を行った。	障がいの特性に応じた適切な教育環境の維持・向上に努める。 【平成30年度事業】 ・岩見三内小学校(階段昇降車の購入)	継続

【学識経験者の意見等】

子どもの貧困が話題に取り上げられることも多い。秋田市においても、経済的な困難を抱える家庭に対して十分な支援を行えるように今後とも取り組んでいただきたい。また、通学支援・スクールバス、大会参加支援、障がいに係る支援の充実にも引き続き取り組んでいただきたい。

就学に関わる支援、通学に関わる支援は、実情に応じて適切に行われている。

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 1	学校内の安全安心の確保

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
小学校警備員の配置 (学事課)	児童が安心して学校生活を送れるよう、全市立小学校に警備員を配置する。	警備員の配置による学校敷地内への不審者侵入防止対策を行い、学校内の安全安心の確保に努めた。	警備員を配置し、校地内への不審者の侵入防止に努める。 学校内の安全安心を確保するため、よりよい方策を検討する。	継続
避難訓練や防災教室の実施 (学校教育課) (P 35より再掲)	災害に適切に対応する能力を高める、学校、家庭、地域が連携した合同避難訓練、引き渡し訓練、関係機関と連携を図った防災教室を実施する。	災害の種類や場所など様々な状況を想定した訓練や、実施時刻を知らせずに行うブラインド型の訓練を取り入れるなど、児童生徒一人ひとりの災害に対応する能力の向上に努めた。 また、引き渡し訓練や集団下校、緊急メール配信など、家庭や地域と連携した取組を推進するとともに、防災に係る専門家を招へいしての防災教室を実施するなど、防災教育の充実に努めた。	大雨や竜巻、洪水など、様々な災害にも対応できるよう、各校の学校防災マニュアル等の見直しを図る。 避難所の開設や運営などを視野に入れ、地域と連携した合同避難訓練等を推進する。	継続
防災教育の推進に向けた研修の充実 (教育研究所) (P 35より再掲)	災害に適切に対応する能力を高める防災学習や避難訓練等のあり方について理解を深める特別研修を実施する。	「学校安全・防災教育研修会」において、气象台から講師を招へいし、子どもたちに大雨・洪水などの災害に対応するために必要となる、知識や能力を身に付けさせるための研修を深めた。	「学校安全・防災教育研修会」において、防災教育を専門とする講師を招へいし、子どもたちに地震や津波などの災害に対応するために必要となる、知識や能力を身に付けさせるための研修の充実に努める。	継続

【学識経験者の意見等】

全国的な事例として、不審者の侵入など、過去には死傷者を多く出しており、いつ起きるか分からないことを前提にして、怠りなく取り組んでいただきたい。

学校の安全安心には、人的配置の面に加えて、教職員の防災対応についての啓発と知識・技術の向上のための取組みが行なわれている。

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 2	通学路等の安全確保

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
スクールガード養成講習会の実施 (学事課)	児童生徒が安心して登下校できるよう、スクールガード(安全ボランティア)を養成するため、地域住民および保護者を対象に養成講習会を開催する。	秋田県教育庁保健体育課、秋田中央・東・臨港の各警察署の職員に講師を依頼し、各地域で登下校時の見守り活動を行っているボランティア等を対象としたスクールガード養成講習会を開催(2回)した。 【スクールガード養成講習会(1)】 ・参加者:117人 ・内 容:不審者情報の提供、護身術の指導	講習会において、見守り隊の代表などからの地域での取り組みの紹介や参加者による情報交換の機会を設け、課題等への共通認識を図ることができるような内容を新たに取り入れることにより、参加者の掘り起こしを図る。	継続
秋田っ子まもるメールの配信 (学事課)	児童生徒の登下校時の安全を確保するため、不審者事案が発生した際、「秋田っ子まもるメール」を配信し、注意を喚起する。	不審者情報を配信し、情報提供、注意喚起を促し、児童生徒の安全確保に努めた。 【平成29年度実績(2)】 ・登録者数:24,689人 ・配信件数:20件	児童生徒が不審者に遭遇した際には、保護者から速やかに警察や学校に連絡してもらうことなど、連絡体制を再確認し、「秋田っ子まもるメール」を速やかに配信する。	継続
通学路の交通安全確保に関する連絡協議会の開催 (学事課)	小学校通学路における交通危険箇所の解消を図るため、「秋田市通学路の交通安全確保に関する連絡協議会」を開催し、通学路における合同点検の実施と危険箇所の改善に取り組む。	秋田中央署と秋田臨港署管内の交通危険箇所について、道路管理者や警察などと夏期合同点検を実施した(秋田東署管内の交通危険箇所は、平成28年度に点検を実施済み)。 点検の結果、28箇所29の対策が必要となり、そのうち、平成29年度中に17箇所17の対策を実施した。	全小学校の通学路の中から、特に点検が必要とされる交通危険箇所を重点的に、関係機関と合同で点検を実施するほか、対策未実施の箇所についても、関係機関に働きかける。	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
児童生徒の防犯に関する連絡協議会の開催 (学事課)	児童生徒の安全確保に向けた取組を推進するため、「秋田市児童生徒の防犯に関する連絡協議会」を開催し、地域ぐるみで安全確保の充実に取り組む。	年2回協議会を開催し、見守り隊活動の活性化について協議した。 協議を受けて、より多くの方々に見守り隊の活動を理解し、活動に参加してもらえよう、広報あきたや市政広報テレビ番組によるPR活動を行った。	見守り隊の高齢化や担い手不足などに対応するため、今後、導入を予定しているコミュニティスクールなどの活動を通して、学校、保護者、地域の連携を図る方策を検討し、見守り隊の活動の活性化について協議する。	継続

【参 考】

1 スクールガード講習会の参加者数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	168人	155人	148人	117人

・講習会は、例年3回開催しているが29年度は2回の開催

【参 考】

2 秋田っ子まもるメールの登録者数と配信件数の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
登録者数(人)	20,419	22,029	23,764	24,689
配信件数(件)	19	19	25	20

【学識経験者の意見等】

登下校中に車が突っ込み、死傷する事故が全国的に起きている。不審者、熊、車等への対策など、可能な限り、万全なものにしていただきたい。

スクールガード養成講習会の参加者が、その後、どのような活動をしたかについて記述があるとよい。

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 3	安全安心で安定的な学校給食の提供

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
学校給食費の公会計化の推進 (学事課)	平成29年4月から、学校給食費を市の歳入として管理する「公会計方式」を導入することに伴い、給食費算定の基礎となる食数管理や給食費の収納管理を行うほか、毎日の給食食材の安定的な調達を行う。	給食費の収納管理や給食物資の安定的な確保を図った。 【平成29年度】教職員等含む 食数 小学校：14,981 中学校：7,776 計 22,757 5月1日現在	学校、保護者および各受託業者との連携を図りながら、制度の円滑な運用を進めていく。 【平成30年度】教職員等含む 食数 小学校：14,773 中学校：7,431 計 22,204 5月1日現在	継続
学校配置の適正化を踏まえた給食調理場のあり方の検討 (学事課)	将来においても学校給食を安定的に提供するため、学校配置の適正化の検討を踏まえつつ、今後の児童生徒数の推移や給食調理場の老朽化への対応を見据えた給食調理場のあり方について検討する。	適正配置の検討状況を注視しつつ、給食調理場の再編に必要な情報収集を行うとともに、単独調理場の共同調理場化に向けた検討を行った。	小・中学校の適正配置の状況などを踏まえながら、引き続き、学校給食調理場の再編を検討していく。 また、可能な調理場があれば、単独調理場の共同調理場化を進めていく。 【平成30年度】 運用開始：東小学校、上北手小学校 共同調理場	継続
異物混入防止対策の徹底 (学事課)	学校給食への異物混入を防止するため、学校教職員や調理員に対して定期的に研修を実施するほか、随時、情報提供や注意喚起などを行う。	技能技師研修会、学校給食担当者会議を通じて異物混入防止を呼びかけたほか、注意喚起文書を発出した。	引き続き、各研修等の機会を通じて異物混入防止を周知・徹底するほか、安全性を図るため、調理器具、作業着などを更新し、異物混入事故防止に努める。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
学校給食支援員 配置事業 (学校教育課) (P18より再掲)	学校給食の安全確保および食育の 推進を図るため、学校給食事務を補 助する非常勤職員を配置する。	栄養教諭および学校栄養職員未配 置校18校、食物アレルギー対応の多 い学校6校(共同調理場のある学校 1校、中規模程度の受配校5校)、 ならびに給食センターの受配校1校 に学校給食支援員を配置し、給食に 関わる事務の円滑な処理に努めた。 また、「学校給食支援員研修会」 の実施により、支援員のスキルアッ プを図った。 【平成29年度配置実績】 22人	食物アレルギー対応および給食費 の公会計に関わる事務処理等が円滑 に行われるよう、支援員への指導・ 助言に努める。	継続
小学校給食用強 化磁器汁椀の整 備 (学事課)	学校給食において使用している汁 椀をステンレス製から強化磁器製に 更新する。 ・広面小学校、八橋小学校	広面小学校、八橋小学校に強化磁 器製汁椀を導入した。 このことにより、すべての小・中 学校での更新が完了した。	今後は破損した汁椀の適正な維持 更新を図っていく。	終了
河辺学校給食セ ンターの解体 (学事課) (P52に再掲)	平成28年度で廃止した河辺学校給 食センターの備品等の撤去処分を行 うとともに、建物を解体する。	平成29年3月で廃止した河辺学校 給食センター内の備品等の撤去処分 を行うとともに、敷地内の建築物を 解体し、更地にした。	敷地内に埋設されている雨水管の 撤去を行ったのちに、河辺学校給食 センターの土地を普通財産に所管換 えする。	継続

【学識経験者の意見等】

学校給食費の公会計化は非常に望ましいことであり、教職員の負担軽減にもつながる。継続して充実に努めていただきたい。

安全安心な学校給食の提供に取り組んでいる。

目標 2	将来にわたり安全安心で快適な学校教育環境の整備
施策の方向性 2	安全安心な学校教育環境の整備
施策 4	学校施設の整備

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
小・中学校大規模改造事業 (総務課)	<p>教育環境の改善および建物の長寿命化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 旭川小学校(特別教室棟・屋体棟大規模改造ほか) 仁井田小学校(屋体棟大規模改造) 外旭川小学校(屋体棟大規模改造) 泉中学校(屋体棟大規模改造) 広面小学校(グラウンド改修・プール解体) 	<p>旭川小学校ほか3校の老朽化した屋内体育館の大規模改修を実施し、教育環境の向上に努めた。</p> <p>また、広面小学校のプールの解体、グラウンドの改修を行った。</p>	<p>学校施設長寿命化計画に基づいた効果的かつ効率的な施設整備を計画的に実施し、適切な教育環境の維持・向上に努める。</p>	継続
小・中学校施設等の改修 (総務課)	<p>教育環境の改善を図るため、学校施設の改修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東小学校(外壁改修) 泉小学校(外壁改修) 明德小学校(外壁改修・高圧受電設備改修) 【再】高清水小学校(エレベータ設置)(P32・45より再掲) 太平小学校(下水道直結) 城東中学校(外壁改修) 太平中学校(下水道直結) 	<p>東小学校ほか3校の老朽化した外壁の改修を実施し、防災機能の強化に努めたほか、太平小学校および太平中学校の下水道直結工事、明德小学校の高圧受電設備改修を実施し、教育環境の向上に努めた。</p> <p>また、障がいのある児童が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう、高清水小学校にエレベータを設置した。</p>	<p>学校施設長寿命化計画に基づいた効果的かつ効率的な施設整備を計画的に実施し、適切な教育環境の維持・向上に努める。</p> <p>【平成30年度事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 河辺小学校(外壁改修) 日新小学校(外壁等改修) 金足西小学校(外壁改修) 河辺中学校(下水道直結) 旭南小学校(プール改修) 土崎南小学校(暖房設備改修) 秋田西中学校(受変電設備改修) 	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
小学校トイレ環境改善事業 (総務課)	老朽化したトイレの大規模改修および個別改修を実施し、洋式化を推進する。 ・金足西小学校、桜小学校、太平小学校(大規模改造) ・土崎小学校ほか19校(個別改修)	金足西小学校ほか2校の老朽化したトイレの洋式化を推進し、教育環境の向上に努めた。 また、個別改修で121個のトイレについて、洋式化を行った。 【平成29年度末の洋式化率】 小学校 50.6% (参考)中学校 37.1%	学校施設長寿命化計画に基づいた効果的かつ効率的な施設整備を計画的に実施し、適切な教育環境の維持・向上に努める。 【平成30年度事業対象校】 明德小学校、港北小学校、外旭川小学校 (中学校では、個別改修により洋式化を推進する。)	継続
小学校屋根等防水改修事業 (総務課)	教育環境の改善や建物の耐久性の確保を図るため、学校施設の屋根等の改修を行う。 ・中通小学校(屋体棟) ・築山小学校(屋体棟)	経年劣化等により雨漏りが発生している中通小学校ほか1校の屋体棟屋根改修等を実施し、教育環境の向上に努めた。	学校施設長寿命化計画に基づいた効果的かつ効率的な施設整備を計画的に実施し、適切な教育環境の維持・向上に努める。 【平成30年度事業】 ・土崎小学校(屋体棟) ・旭南小学校(校舎棟)	継続
河辺学校給食センターの解体 (学事課) (P50より再掲)	平成28年度で廃止した河辺学校給食センターの備品等の撤去処分を行うとともに、建物を解体する。	平成29年3月で廃止した河辺学校給食センター内の備品等の撤去処分を行うとともに、敷地内の建築物を解体し、更地にした。	敷地内に埋設されている雨水管の撤去を行ったのちに、河辺学校給食センターの土地を普通財産に所管換えする。	継続
秋田商業高等学校施設等の改修 (商業高校) (P38より再掲)	教育環境の充実を図るため、サッカーグラウンド人工芝化改修工事を行う。	サッカーグラウンド人工芝化改修工事を行い、教育環境の充実を図った。	今後策定される個別施設計画に基づき、施設の整備、修繕を適切に実施し、教育環境の維持・向上に努める。 【平成30年度事業】 剣道場床下等改修工事	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
御所野学院高等学校施設等の改修 (御所野学院高校) (P40より再掲)	教育環境の充実を図るため、テニスコート改修・増設工事を行う。	テニスコートの改修・増設工事を実施し、良好な教育環境の維持・向上を図った。	今後策定される個別施設計画に基づき、施設の整備、修繕を適切に実施し、教育環境の維持・向上に努める。	継続
小・中学校備品の整備・充実 (総務課)	教育環境の充実を図るため、学校備品を計画的に整備する。	各校の要望を踏まえて、老朽化した下足箱や除雪機を更新したり、教材を交付したりするなど、学校備品の計画的な整備に努めた。	引き続き各校の要望を踏まえて学校備品の計画的な整備を行い、教育環境の充実を図る。	継続

【学識経験者の意見等】

教育環境の整備が計画的に進められている。今後とも経年変化などにより改修等が必要になることから、計画的に財源を確保して進めていただきたい。

各学校の教育環境整備が、順次、進められている。

目標 3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性 1	社会教育の充実
施策 1	学習支援体制の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
高等教育機関や民間企業等と連携した社会教育の実施 (生涯学習室)	多様化する市民の学習ニーズに対応するため、大学等と協力してテーマを設定する市民大学講座や、市内の民間企業の協力による家庭教育講座を実施する。	市内の大学、県・市等の行政機関、生涯学習奨励員、登録サークルおよび民間企業等と連携を図り、健康・交通安全・ライフプラン・食品の安全・環境問題・歴史・文化等の多種多様なテーマについて、専門的で充実した学びの機会を提供した。	連携が可能な関係機関や事業内容について、施設間の情報や経験の共有をはじめ、様々な分野から情報収集を行い、社会の変化や市民の学習ニーズに対応した学びの機会の提供ができるよう連携を進める。	継続
生涯学習に関する情報提供 (生涯学習室)	学びに対する意識の醸成と参加を推進するため、各種講座やサークル情報などの生涯学習関連事業を紹介する「生涯学習ガイド」を作成し、冊子やホームページなどで情報提供を行う。	生涯学習関連事業を紹介する「生涯学習ガイド」のレイアウトを変更し、見やすくなるように工夫することにより学習活動を推進した。	「生涯学習ガイド」を作成するとともに、ホームページの全面リニューアルに合わせ、事業内容についてリアルタイムに更新するほか、アクセス数が増えるようなコンテンツ作りの工夫に取り組む。	継続
生涯学習に関する相談体制の充実 (生涯学習室)	個々の学習活動を支援するため、市民サービスセンターや公民館の窓口等における日常的な学習相談を実施するほか、「市民サービスセンターまつり」や「コミセンまつり」において、生涯学習奨励員による特設の相談窓口を設置する。	窓口や電話での日常的な対応に加え、「市民サービスセンターまつり」や「コミセンまつり」などにおいて、講座の内容や講師、サークルについての問い合わせや地域づくり自主企画事業の企画についての相談に応じることで、市民の主体的な学びを支援した。	各施設の窓口等における日常的な学習相談を継続する。また、「市民サービスセンターまつり」や「コミセンまつり」における生涯学習奨励員による学習相談の周知に努める。	継続

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
事業評価に必要な調査の実施 (生涯学習室)	社会教育・生涯学習事業を効果的に実施するため、各種講座の受講者にアンケート調査を行うことにより、講座内容の満足度等を把握する。	各種学級や講座の受講者にアンケートを実施し、受講後の理解度や満足度、希望する講座内容等を把握し、講座の企画・講師の選定・開催時間帯の工夫など、事業内容の充実を図ったことで、事業参加者の満足度が全体的に高まった。	アンケート調査を引き続き実施し、事業内容の改善と充実に努める。また、市民サービスセンターと意見交換や情報共有を行うための会議の充実を図る。	継続

【学識経験者の意見等】

生涯学習ガイドを見やすくしたり、学習相談への対応を通じて、市民の生涯学習へのモチベーションを向上させている。

事業評価に関して、満足度が高くなったことは評価したい。さらに、事業目標がどれだけ達成できたかについての記述を検討していただきたい。

目標 3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性 1	社会教育の充実
施策 2	学習機会の充実

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
ライフステージに対応した社会教育の実施 (生涯学習室)	生涯を通じた学習を支援するため、市民サービスセンターや公民館等において、乳幼児、青少年、成人および高齢者の各ライフステージに対応した学級や講座等を実施する。	市民サービスセンター等において、乳幼児学級や女性学級、高齢者学級などの各種学級を実施し、生涯を通じた学習の支援に努めた(1)。高齢者大学や各種学級では、学級生の役割分担を明確にしたほか、活動内容に意向を反映させたり、振り返りの時間を設けたりすることで、主体的な参加意識を高めた。 また、新成人としての責任と自覚を促す機会とするため、「新成人のつどい」(2)を実施した。	より魅力的なテーマ設定や指導者の選択、学級生との打合せの充実を図るとともに、学級生自らが学習計画づくり、運営に進んで参画できる体制づくりに努める。 また、成人年齢の引き下げに対応するため、「新成人のつどい」について実施方法の検討を行う。	継続
社会の変化に対応した学習機会の提供 (生涯学習室)	社会の変化に対応した学習機会を提供するため、市民サービスセンターや公民館等において、健康や環境問題などの現代的課題や、高齢者の交通安全などの地域が抱えている課題を学習テーマにした事業を実施する。	現代社会において各年齢層が抱える多様なテーマ(マネープラン、フードバンク、遺産相続、終活など)について、各種機関と連携して、専門的・実用的な知識・技術を学ぶことができる機会を提供した。	幅広い分野からの情報収集を行い、現代的課題や地域が抱える課題を的確に捉え、社会の変化やニーズに対応した学習機会をより積極的に設定する。 また、小・中学生を対象にしたプログラミング講座を夏季休業期間中に実施する。	拡大
学習ニーズに対応した講座等の開催日程の工夫 (生涯学習室)	市民の学習ニーズに柔軟に対応するため、仕事を持っている方や学生などが参加しやすい土曜日や日曜日、平日の夜間に講座等を開催するなど、曜日や時間設定を工夫する。	仕事を持っている方や学生が参加しやすいように、青少年教室などを平日の夜間や土曜日、日曜日を実施したほか、小・中学生を対象とする事業については、学校の長期休業期間中に行うなど、開催日程の工夫に努めた。	より多くの方が参加しやすいように、引き続き開催日程や活動場所などについて工夫に努める。 また、小・中学生を対象にしたプログラミング講座を夏季休業期間中に実施する。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
「出前講座」の実施 (生涯学習室)	市民の要請に応じた学習機会を提供するため、地区の自治公民館等が企画する講座へ講師を派遣する出前講座を実施する。	老人クラブ等が企画する講座に講師を派遣したほか、町内会や地域で行う学習会などの要請に基づき、職員が出張上映会や講座の支援を行うなど、学習機会の提供に努めた。	市民の要請に基づき、地域住民が企画する講座へ講師や職員を派遣し、学習機会の充実に努める。	継続

【参 考】

1 主な生涯学習参加者数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
乳幼児教育	3,668人	3,396人	3,247人	3,217人
家庭教育	682人	592人	427人	410人
青少年教育	2,693人	2,602人	2,904人	2,791人
女性教育	5,679人	5,297人	5,049人	4,903人
成人教育	5,549人	4,626人	5,103人	4,460人
高齢者教育	8,504人	8,535人	8,300人	8,081人
世代間交流	1,410人	1,384人	1,288人	1,154人

2 新成人のつどい参加者数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
対象者数	3,109人	2,975人	2,977人	2,898人
参加者数	2,621人	2,494人	2,564人	2,370人
参加率	84.3%	83.8%	86.1%	81.8%

【学識経験者の意見等】

ライフステージに合わせた学習機会、社会の変化に対応した学習機会など、多様な学習機会が提供されている。

特に現代的課題や社会の要請に基づく学習機会を通じて得られた成果が、どのように生かされているかが重要と考える。

開催日程の工夫によって参加状況がどのように変化したかについて記述があるとよい。

目標3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性1	社会教育の充実
施策3	学習成果の活用支援

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
学習成果の発表 機会の提供 (生涯学習室)	サークル活動や各学級での学習成果を発表できるよう、「市民サービスセンターまつり」等においてステージ発表や作品展示などの機会を提供する。	各地域の自治協議会等と連携し、「市民サービスセンターまつり」「コミセンまつり」において、ステージ発表や作品展示などにより、地域住民が学習成果を発表する機会を提供した。	「市民サービスセンターまつり」等におけるステージ発表や作品展示などの機会を提供するとともに、学習成果を発表する機会の拡充を図る。	継続
自らの学習成果 を実感できる環 境づくり (生涯学習室)	学習者自らが学習成果を実感できるよう、各学級や講座等の受講者に対し、学習履歴を記録する「生涯学習手帳」の活用を推奨する。	市民サービスセンターや公民館において、学級や講座の開催時に希望者へ「生涯学習手帳」を交付し、学習者が自らの学習成果を実感できる環境づくりに努めた。	学級や講座の開催時に、「生涯学習手帳」を実際に示して紹介し、希望者にすぐ手渡せるように設置するなど、活用の意義や使い方について一層の周知に努め、活用の推進を図る。	継続
学習成果を生か す機会の提供 (生涯学習室)	各学級や講座等において学習した成果を講師として生かすことができるよう「生涯学習講師団名簿」への登録を推奨する。	各学級や講座等の学習者に対し、「生涯学習講師団名簿」への登録を推奨した。	各学級や講座等の学習者に対し「生涯学習講師団名簿」の周知に努め、学びの成果を活用できるよう登録を推奨する。	継続

【学識経験者の意見等】

生涯学習講師団名簿への登録者が、どのくらい地域で活躍しているかについて示していただけるとよい。

目標3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性1	社会教育の充実
施策4	地域コミュニティづくりの推進

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
地域の歴史や文化を学ぶ機会の提供 (生涯学習室)	学習活動を通じた地域の絆づくりを推進するため、市民サービスセンターにおいて、子どもが高齢者等から地域の歴史や文化、まつりなどを学ぶ機会となる世代間交流事業を実施する。	市民サービスセンターや公民館において、子どもが高齢者等と共に昔遊びや軽運動、料理等を学ぶ学習活動を通して地域の絆づくりの推進を図った。	参加者が減少傾向にある()ため、小学校や児童館、コミュニティセンター等へのさらなる周知に努めるとともに、地域の関係団体等と連携し、事業内容の充実を図る。	継続
親子体験活動事業の実施 (生涯学習室)	社会教育を通じた親子の絆づくりを推進するため、市民サービスセンターや公民館において、野外活動やものづくり体験などを行う親子体験活動事業を実施する。	学校の長期休業期間中に自然体験教室や陶芸教室、料理教室等の親子体験活動を実施し、社会教育を通じた親子の絆づくりの推進に努めた。 【平成29年度参加者数】 983人	より魅力ある事業の実施に努めるとともに、事業内容や事業の周知方法について見直しを図る。	継続
地域の自主的な学習活動への支援 (生涯学習室)	学習活動を通じた地域のコミュニティづくりを推進するため、市民サービスセンターや公民館において、町内会や子ども会などの地域の団体等が自主的に企画する学習活動を支援する。	町内会や地域の生涯学習奨励員協議会等が企画した講演会や料理教室などの学習活動に対し、講師謝金の一部を支給し、地域の学習活動の支援に努めた。	地域の団体等が自主的な学習活動に取り組むことができるよう、生涯学習奨励員と連携し、活動の支援に努める。	継続
学校と地域が連携した学習活動の実施 (生涯学習室)	地域に根ざした学習活動を支援するため、学校等を会場に子どもを対象とした地域の伝統文化の伝承活動を実施する。	学校を会場に、地域に伝わる伝統芸能の伝承と保存を支援し、継承する活動を実施した。	学校を会場にした伝統芸能の継承活動を継続するとともに、学校と連携した事業の実施により、地域に根ざした学習活動の支援に努める。	継続

【参 考】

世代間交流事業の参加者数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	1,410人	1,384人	1,288人	1,154人

【学識経験者の意見等】

学習を通じた地域の絆づくり、親子の絆づくりが進められている。

目標 3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性 2	社会教育施設等における活動の充実
施策 1	図書館サービスの向上

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
学習活動機会の充実 (各図書館)	市民に親しまれる情報拠点として、市民のニーズに対応した各種講座や講演会、資料展示等を開催する。 ・各種市民文化講演会 ・市民文化講座、連携講座 ・石井露月顕彰事業 ・読書週間資料展示 ・夏休みチャレンジコーナー展示 ほか	アンケート調査の結果をもとに、市民が関心を寄せるテーマや郷土に関わりの深い人物、歴史・文化に関する講座のほか、各種資料展示を行った。 また、市民団体との連携事業や市の関係課所室と連動した講座、パネル展示などを実施した。	アンケート調査により幅広い年代の多様な学習ニーズを把握し、事業の内容の充実に努めるとともに、行政機関や民間団体、ボランティアグループとの協力事業を開催し、相乗効果を図る。	継続
子どもの成長段階に応じた読書活動の支援 (各図書館)	子どもたちの読書環境づくりを支援するため、各種事業を展開する。 ・明德館文庫運営事業 ・ブックスタート推進事業 ・かぞくぶっくぱっく事業 ・おはなし会 ・【再】子ども読書活動推進事業 (P11より再掲)	学校図書館サポーターの全市立小・中学校派遣や小・中学生の選書体験を実施するとともに、様々な発達段階に応じた読書活動を支援した。	学校への団体貸出や体験活動の充実を図るとともに、多様な事業を計画し、発達段階に応じた読書活動を支援する。 また、乳幼児期からの読書の動機付けが期待できる新たなサービスとして、借りた本のタイトル等を自分で預貯金の通帳のように記帳できる「読書の記録帳事業」に取り組む。	拡大
利用者の利便性向上 (中央図書館明德館)	図書館サービスをより身近な場所で提供するため、フォンテAKITA内の「明德館(フォンテ)文庫」を運営するほか、移動図書館(イソップ号)による市内巡回を実施する。	明德館(フォンテ)文庫ではブックスタート推進事業、乳幼児向け(めばえ)ぶっくぱっく貸出のほか、家族が気軽に利用できる事業を開催した。 移動図書館(イソップ号)の運行については、土曜日の運行を引き続き実施し、利用拡大に努めた。	明德館(フォンテ)文庫の特性を活かしたサービスのあり方を検討し、図書館をより身近に感じてもらおう事業の実施に努める。 地域のニーズや利用者の利便性を考慮した移動図書館(イソップ号)の運行について検討する。	継続

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
情報発信サービスの充実 (各図書館)	市民が図書館情報を利活用しやすい環境を整備するため、ホームページやツイッター等による情報提供およびレファレンスの充実を図る。	市民がホームページから必要な情報を迅速かつ確実に入手できるよう随時情報の発信に努めたほか、広報やツイッター等で各市立図書館が実施する事業の周知を図った。	利用者が必要な情報を的確に得られるよう、新ホームページの構成を工夫するとともに、積極的な情報更新を図る。	継続
関係団体との連携による読書活動の推進 (各図書館)	各地域のボランティア団体等との連携により、おはなし会や障がい者向けの朗読サービスなど、市民が本に親しむ機会の充実を図る。	各図書館で、ボランティア団体がおはなし会のほか、読書に対する関心を深める機会となる様々な催事を開催したほか、明德館、土崎図書館では目の不自由な方向向けの朗読サービスを実施し、読書活動の推進を図った。	ボランティア団体の各活動について広くPRに努めるとともに、新規会員の確保や会員のスキルアップに協力し、各団体の活動を支援する。	継続
学習環境の整備・充実 (各図書館)	市民の読書活動や学習に必要な資料を広く収集・提供するほか、施設環境の改善を図るため、老朽化の著しい施設設備を計画的に改修する。 ・図書資料の整備 ・明德館利用者用エレベータ更新工事 ・土崎図書館冷温水発生機および付帯設備更新工事	選書に必要な情報の収集やレファレンス技術の向上に努め、利用者のニーズに対応した図書資料の充実を図った。 また、各図書館内に無料公衆無線LANを整備したほか、明德館において、図書館利用者用エレベータ更新工事を行った。	関係施設職員との交流や研修会を通して資料収集やレファレンスに資する情報、知識の取得に努める。 図書館施設の快適な利用環境を維持するため、施設設備の改修や更新を計画的に行う。 【平成30年度事業】 土崎図書館空調設備改修工事 【平成30～31年度事業】 明德館冷温水発生機更新工事	継続

【学識経験者の意見等】

各図書館において、市民の読書活動支援の多様な取組みが行なわれている。

現在は、図書館による課題解決支援が重要となっているので、レファレンス・サービスなどの評価も加えていただきたい。

目標 3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性 2	社会教育施設等における活動の充実
施策 2	太平山自然学習センター、自然科学学習館における体験活動の充実

施策・事業	内 容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
体験活動機会の 充実 (太平山自然学 習センター) (自然科学学習 館)	<p><太平山自然学習センター> 青少年の健全育成や市民の生涯学習の推進を図るため、各世代が野外活動や集団生活、ものづくりなどを体験する各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学5年生および中学1年生を対象とした宿泊体験活動 ・ファミリーキャンプ、チャレンジキャンプ ・スノーシューハイキング ・ガーデニング講座 ・ダッチオープン料理教室 ほか 	<p>小・中学生が教育活動の一環として、宿泊を伴う集団生活や野外活動を行ったほか、家族対象のファミリーキャンプ、一般対象の太平山前岳登山等の自主事業を開催し、青少年の健全育成や市民の生涯学習の推進に努めた。</p>	<p>市民の生涯学習の推進を図るため、事業内容を充実させるとともに、ホームページ等での広報活動の充実に努め、一般利用の促進を図っていく。</p>	継続
	<p><自然科学学習館> 科学技術に対する市民の理解と関心を深めるとともに、青少年の知的創造力をはぐくむため、科学的な見方・考え方を広げる各種体験活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小学3年生および中学2年生を対象とした科学実験等の体験学習 ・科学つめあわせ便 ・電子工作、ロボットプログラミング教室 ・動物サイエンス ・コズミックカレッジ() ・サマーサマーフェスタ ・科学捜査展 ・恐竜のサイエンスショー ほか 	<p>小・中学生の学校利用において、科学実験やものづくり等を行ったほか、身近な科学的事象を題材にした体験学習の充実を図った。</p> <p>また、市民の科学に対する関心を高め、理解を深めるため、不思議や驚きのある体験活動を実施し、科学的な見方・考え方を広げる各種展示やワークショップなどの体験学習機会の充実に努めた。</p>	<p>市民の科学的関心を喚起することを目指し、身近な科学的事象のほか、普段体験できないような科学的事象も取り上げ、体験型教室や科学の面白さを体感できるワークショップ、大規模なサイエンスショーを開催するなど、各種事業の推進と充実に努める。</p>	継続

コズミックカレッジ

JAXA（宇宙航空研究開発機構）の協力のもと、ロケット等の飛行原理や宇宙工学に関する実験を行うもの

【学識経験者の意見等】

両施設において、小・中学生の体験活動支援が継続して行なわれている。

広く市民の利用もみられ、今後、一層の利用者拡大を期待したい。

目標3	生涯を通じて個性と能力を発揮できる社会教育の充実
施策の方向性2	社会教育施設等における活動の充実
施策3	市民サービスセンターにおける社会教育活動の充実

施策・事業	内容	実績および成果 (自己評価)	今後の課題と対応 (平成30年度以降の取組)	方向性
各市民サービスセンターにおける社会教育の実施 (生涯学習室)	多様な市民ニーズや社会の要請に対応した社会教育の推進を図るため、地域における社会教育に関する事務を各市民サービスセンターが担い、より地域の特色や課題を踏まえた各種教室・講座等を実施する。	地域の歴史や文化・伝統行事のほか、高齢者が抱える課題を踏まえた各種教室・講座等を実施し、地域における社会教育の充実に努めた。	地域住民と連携し、地域の特色や課題を的確に捉え、より地域のニーズに対応した各種教室や講座等の実施に努める。	継続
教育委員会と各市民サービスセンターとの連携 (生涯学習室)	地域における社会教育の推進を図るため、社会教育事業関係会議等を開催し、教育委員会と各市民サービスセンターが社会教育事業の指針である「社会教育中期計画」の考え方や学習関連情報を共有する。	教育委員会と市民サービスセンター職員による社会教育事業関係会議を年4回開催し、学習関連情報を共有するとともに、合同事業を実施し施設間の連携を図った。	教育委員会と市民サービスセンターとの緊密な連携を図るため、定期的に意見交換や情報共有を行い、地域における社会教育の推進と充実に努める。	継続

【学識経験者の意見等】

今後も教育委員会と市民サービスセンターとの緊密な連携を図っていただきたい。